

第 I 部

結 果 の 概 要

第1章 人口動態

人口動態調査は、統計法による基幹統計であり、戸籍法及び死産の届出に関する規程により市町村長に届け出された出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届出書から調査票が作成される。

人口動態統計は、この調査票をもとに、各事象の実態を統計的に把握したもので、保健衛生活動の基礎資料として、また行政、学術、文化等において重要な資料として活用されている。

令和3年の本県の概況を前年と比較すると、死亡については実数、率ともに増加し、出生、死産については実数、率ともに減少した。なお、率を全国と比較すると、出生、死亡について全国を上回っている（表1-1）。

全国第5位の高齢化県（令和3年10月1日現在）である本県においては、死亡数を人口で除する死亡率（粗死亡率）が高く、令和3年は全国第4位であった。

表1-1 人口動態総覧

	島 根 県						全 国	
	実数			率		令和3年	率	
	令和3年	令和2年	対前年増減	令和3年	令和2年	平均発生間隔	令和3年	令和2年
出生	4,415	4,473	△ 58	6.7	6.8	1時間59分2秒	6.6	6.8
死亡	9,851	9,585	266	15.0	14.5	53分21秒	11.7	11.1
乳児死亡	4	12	△ 8	0.9	2.7	91日6時間	1.7	1.8
新生児死亡	1	8	△ 7	0.2	1.8	365日	0.8	0.8
自然増減	△ 5,436	△ 5,112	△ 324	△ 8.3	△ 7.7	…	△5.1	△4.3
死産	80	91	△ 11	17.8	19.9	4日13時間30分	19.7	20.1
自然死産	43	60	△ 17	9.6	13.1	8日11時間43分15秒	9.8	9.5
人工死産	37	31	6	8.2	6.8	9日20時間45分24秒	9.9	10.6
周産期死亡	13	24	△ 11	2.9	5.3	28日1時間50分46秒	3.4	3.2
妊娠22週以後の死産	12	18	△ 6	2.7	4.0	30日10時間	2.7	2.5
早期新生児死亡	1	6	△ 5	0.2	1.3	365日	0.6	0.7
婚姻	2,337	2,398	△ 61	3.6	3.6	3時間44分54秒	4.1	4.3
離婚	863	877	△ 14	1.32	1.32	10時間9分2秒	1.5	1.57

注：出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口千対。乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対。死産率は出産（出生＋死産）千対。周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対である。

出生と死亡の差である自然増減については、死亡が出生を上回るいわゆる自然減が平成4年以降続いている。令和3年は全ての市町村で死亡が出生を上回った（表1-2、表1-3）。

表1-2 市町村別自然増減数（実数：降順）

知夫村	-7
海士町	-12
川本町	-51
西ノ島町	-59
飯南町	-79
吉賀町	-88
美郷町	-88
津和野町	-113
隠岐の島町	-146
邑南町	-154
奥出雲町	-174
江津市	-307
安来市	-389
大田市	-434
益田市	-441
雲南市	-452
浜田市	-560
出雲市	-835
松江市	-1047

表1-3 市町村別自然増減率（人口千対：降順）

出雲市	-4.8
松江市	-5.2
海士町	-5.2
益田市	-9.9
浜田市	-10.4
安来市	-10.7
隠岐の島町	-11.0
知夫村	-11.2
雲南市	-12.8
大田市	-13.4
江津市	-13.7
吉賀町	-14.9
奥出雲町	-15.0
邑南町	-15.4
川本町	-16.0
津和野町	-16.7
飯南町	-17.5
美郷町	-20.8
西ノ島町	-21.5

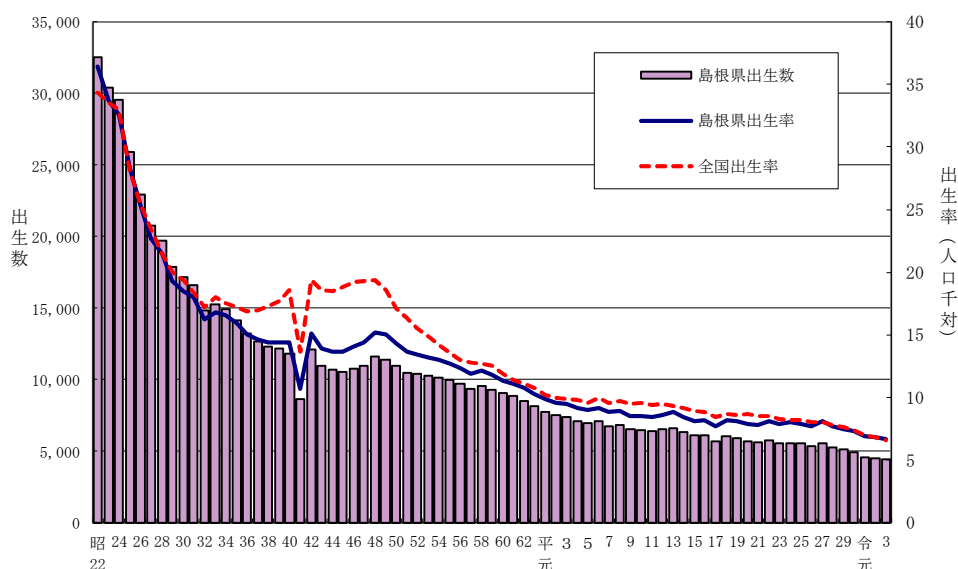
1 出生

令和3年の出生数は4,415人で前年の4,473人から58人減少し、出生率（人口千対）は、6.7で前年を0.1ポイント下回った。性別出生数は、男性2,262人、女性2,153人で出生性比（女性を100とした場合）は105.1であった。

出生数の年次推移をみると、昭和22～24年（第1次ベビーブーム）の出生数は30,000人前後と多かったが、昭和25年から急激に下降し、昭和32年にはついに15,000人を下回るまでに減少した。その後昭和41年の「ひのえうま」前後の特殊な動きを除いて緩やかに減少傾向が続いた。昭和46年からの第2次ベビーブームでわずかに回復するが、昭和50年以降再び減少傾向が続いている。

出生率を全国と比較すると、昭和25年までは本県の方がわずかに高かったが、それ以降は下回っており、とりわけ昭和30～40年代は開きが大きかった。その後は差が縮まってきており、平成27年はわずかに上回ったものの、その後は下回っていたが、令和3年は全国を上回っている。（図1-1）。

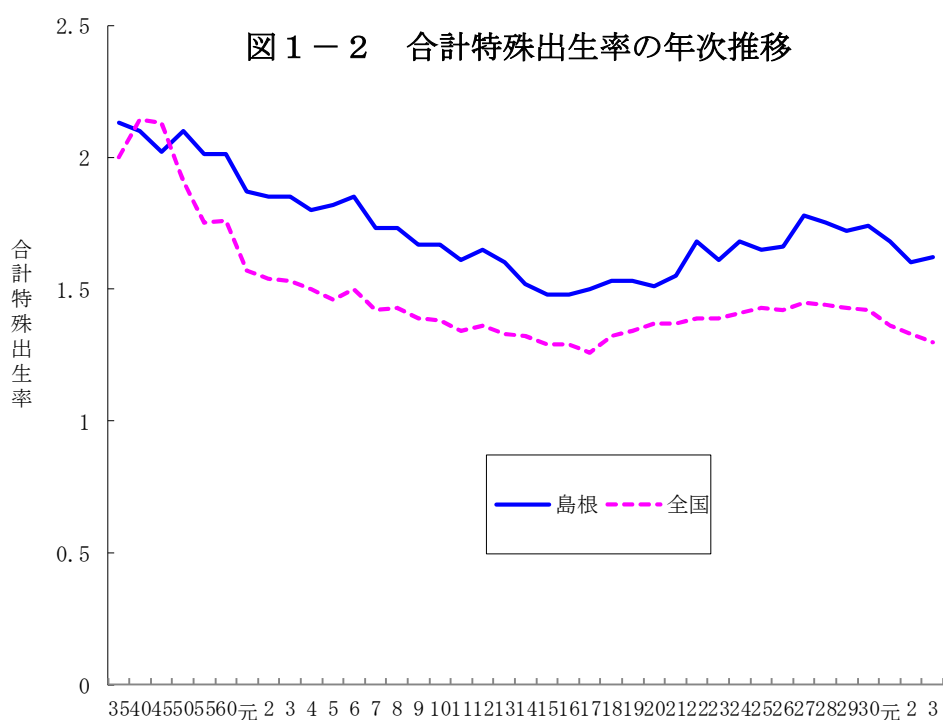
図1-1 出生数・出生率（人口千対）の年次推移



年次	島根県出生率	全国出生率	島根県出生数	年次	島根県出生率	全国出生率	島根県出生数
35	15.9	17.2	14,113	平15	8.1	8.9	6,092
40	14.4	18.6	11,796	16	8.2	8.8	6,104
45	13.7	18.8	10,539	17	7.7	8.4	5,697
50	14.3	17.1	10,939	18	8.2	8.7	6,011
55	12.7	13.6	9,959	19	8.1	8.6	5,914
60	11.3	11.9	9,051	20	7.9	8.7	5,685
平2	9.6	10	7,510	21	7.8	8.5	5,601
3	9.5	9.9	7,390	22	8.1	8.5	5,756
4	9.2	9.8	7,081	23	7.9	8.3	5,582
5	9.0	9.6	6,959	24	8	8.2	5,585
6	9.2	10	7,068	25	7.9	8.2	5,534
7	8.8	9.6	6,764	26	7.7	8.0	5,359
8	8.9	9.7	6,828	27	8.1	8.0	5,551
9	8.5	9.5	6,518	28	7.7	7.8	5,300
10	8.5	9.6	6,491	29	7.5	7.6	5,109
11	8.4	9.4	6,394	30	7.3	7.4	4,887
12	8.6	9.5	6,522	令元	6.9	7.0	4,594
13	8.8	9.3	6,640	2	6.8	6.8	4,473
14	8.4	9.2	6,318	3	6.7	6.6	4,415

合計特殊出生率は1人の女性が一生の間に生む平均子供数を表すが、令和3年は1.62で前年を0.02上回った。年次推移をみると、昭和62年頃までは2.0前後で推移していたが、その後緩やかな低下傾向が続いた後、平成18年頃から緩やかな上昇傾向を示している。なお、全国平均と比べると高く、令和3年は全国第4位となっている（図1-2）。

※ 注 合計特殊出生率算定の基礎となる年齢5歳階級別女性人口について、令和2年などの国勢調査年は日本人人口を、その他の年は総務省推計人口を使用しているため、数値の比較においては注意を要する。



年次	島根県合計 特殊出生率	全国合計 特殊出生率	年次	島根県合計 特殊出生率	全国合計 特殊出生率
50	2.10	1.91	16	1.48	1.29
55	2.01	1.75	17	1.50	1.26
60	2.01	1.76	18	1.53	1.32
平元	1.87	1.57	19	1.53	1.34
2	1.85	1.54	20	1.51	1.37
3	1.85	1.53	21	1.55	1.37
4	1.80	1.50	22	1.68	1.39
5	1.82	1.46	23	1.61	1.39
6	1.85	1.50	24	1.68	1.41
7	1.73	1.42	25	1.65	1.43
8	1.73	1.43	26	1.66	1.42
9	1.67	1.39	27	1.78	1.45
10	1.67	1.38	28	1.75	1.44
11	1.61	1.34	29	1.72	1.43
12	1.65	1.36	30	1.74	1.42
13	1.60	1.33	令元	1.68	1.36
14	1.52	1.32	2	1.60	1.33
15	1.48	1.29	3	1.62	1.30

病院、診療所、助産所などの医療施設における出生が総出生数に占める割合は、母子保健に対する関心の広がりや医療施設の充実に伴って大きくなっていった。令和3年は市部で99.9%、郡部で99.7%だった。

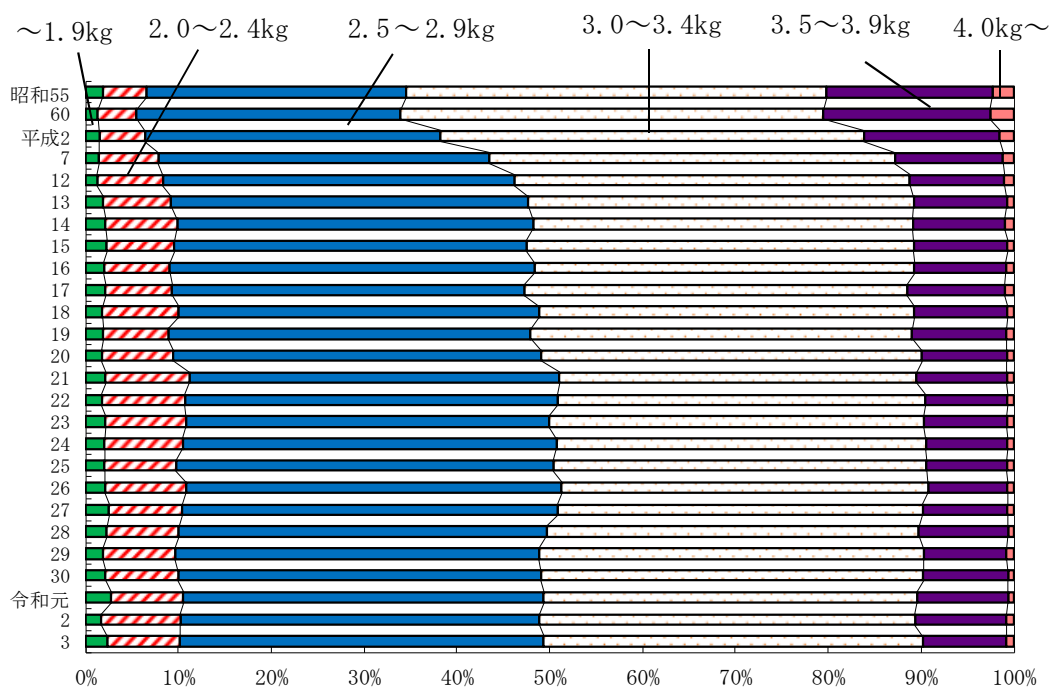
昭和40年は県全体で64.8%にすぎなかった医師の立会による出生は、令和3年は市部で98.6%、郡部で93.8%となっている（表1-4）。

表1-4 出生場所、立会者別出生割合（%）

	施設内（病院・診療所・助産所）における出生割合			医師の立会による出生割合			施設外（自宅、その他）における出生割合			
	県計	市部	郡部	県計	市部	郡部	医師の立会	助産師の立会	その他	
昭和	40年	71.2	81.0	59.5	64.8	77.9	49.0	2.9	96.6	0.5
	45年	93.4	96.5	89.0	82.9	91.0	71.0	7.9	90.9	1.2
	50年	98.4	99.8	99.3	88.6	93.5	80.9	13.8	85.1	1.1
	55年	99.6	99.8	99.3	93.4	97.0	87.8	25.0	65.0	10.0
	60年	99.9	99.9	99.9	96.0	98.7	91.9	33.3	41.7	25.0
平成	2年	99.9	100.0	99.9	98.2	99.4	96.0	40.0	-	60.0
	7年	99.8	99.9	99.7	98.7	99.6	96.9	54.5	27.3	18.2
	12年	99.8	99.7	99.9	99.3	99.4	99.1	21.4	35.7	42.9
	17年	99.8	99.8	99.8	99.4	99.7	98.2	66.7	11.1	22.2
	18年	99.9	99.9	100.0	99.7	99.7	99.7	50.0	16.7	33.3
	19年	99.9	99.9	100.0	99.4	99.8	97.5	-	25.0	75.0
	20年	99.9	99.9	100.0	99.2	99.9	95.7	100.0	-	-
	21年	99.8	99.9	99.8	99.0	99.6	95.3	22.2	11.1	66.7
	22年	99.9	99.9	99.9	98.7	99.3	95.8	50.0	-	50.0
	23年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.4	95.9	66.7	-	33.3
	24年	99.9	99.9	100.0	98.5	99.1	91.0	40.0	-	60.0
	25年	99.8	99.9	99.1	98.8	99.4	91.1	44.4	-	55.6
	26年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.3	94.9	16.7	-	83.3
	27年	99.9	99.9	99.6	98.8	99.3	93.5	-	-	100.0
	28年	99.9	99.9	99.8	99.0	99.3	95.6	16.7	-	83.3
29年	99.8	99.8	100.0	99.0	99.4	94.7	12.5	12.5	75.0	
30年	99.8	99.8	100.0	99.0	99.4	94.7	50.0	-	50.0	
令和	元年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.2	96.3	80.0	-	20.0
	2年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.2	97.0	20.0	-	80.0
	3年	99.9	99.9	99.7	98.3	98.6	93.8	16.7	33.3	50.0

出世時の体重別割合をみると、令和3年は3.0kg～3.4kgが最も多く40.8%で、ついで2.5kg～2.9kgが39.2%、3.5kg～3.9kgが9%、2.0kg～2.4kgが7.9%と続く。近年は以前と比べて3.5kg～3.9kgの占める割合が減少し、3.0kg～3.4kgの占める割合が増加する傾向である（図1-3）。

図1-3 出生時の体重別割合（%）

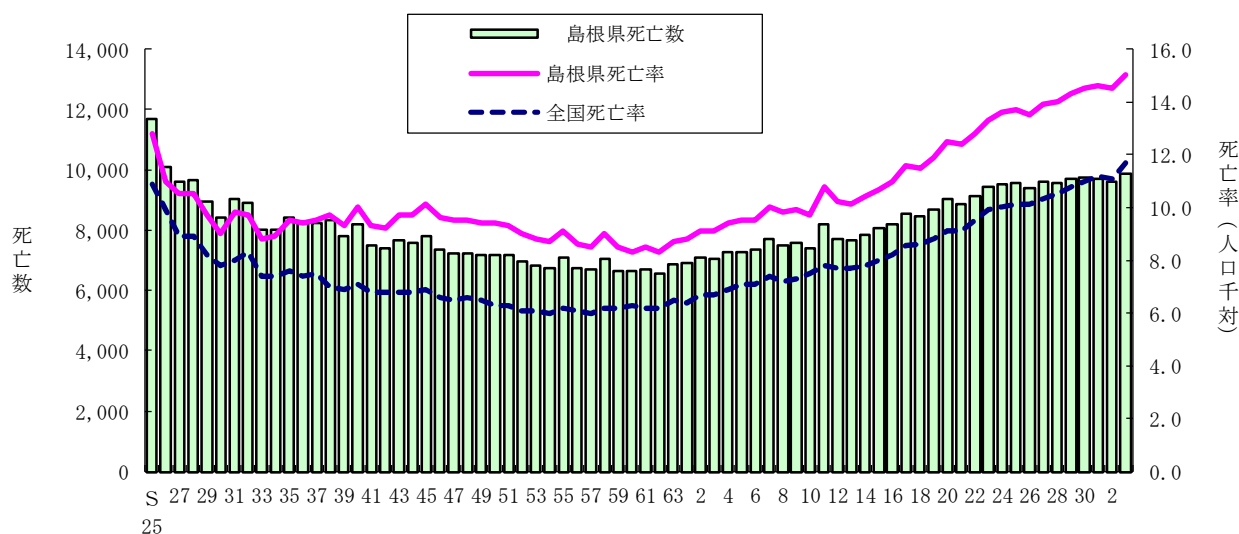


2 死亡

令和3年の死亡数は9,851人で、前年に比べ266人増加し、死亡率（人口千対）は15で、前年に比べ0.5ポイント増加した。男性の死亡数は4,811人、女性の死亡数は5,040人で、前年から男性は230人、女性は36人増加した。

死亡率は戦後、医学の進歩、公衆衛生の向上などによって急速に低下していった。昭和30年代から昭和50年代は上昇、下降を繰り返しながら横ばいに推移し、昭和60年代から人口の高齢化に伴って再び上昇している（図1-4）。

図1-4 死亡数、死亡率（人口千対）の年次推移



年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数	年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数
昭45	10.1	6.9	7,789	平18	11.5	8.6	8,453
50	9.4	6.3	7,197	19	11.9	8.8	8,660
55	9.1	6.2	7,105	20	12.5	9.1	9,011
60	8.3	6.3	6,633	21	12.4	9.1	8,854
平2	9.1	6.7	7,078	22	12.8	9.5	9,109
7	10.0	7.4	7,687	23	13.3	9.9	9,412
8	9.8	7.2	7,501	24	13.6	10.0	9,513
9	9.9	7.3	7,554	25	13.7	10.1	9,572
10	9.7	7.5	7,384	26	13.5	10.1	9,369
11	10.8	7.8	8,204	27	13.9	10.3	9,604
12	10.2	7.7	7,700	28	14	10.5	9,562
13	10.1	7.7	7,666	29	14.3	10.8	9,694
14	10.4	7.8	7,837	30	14.5	11.0	9,724
15	10.7	8.0	8,050	令元	14.6	11.2	9,710
16	11.0	8.2	8,212	2	14.5	11.1	9,585
17	11.6	8.6	8,557	3	15	11.7	9,851

年齢階級別に死亡率をみると、10歳以上の各階級においては、年齢があがるにつれて高くなる傾向があり、90歳以上の死亡率は最も高く16,799.0となっている。

年齢階級別死亡率を前年と比べると、最も大きく上昇したのは85～89歳で、180.3上昇した。また、死亡率が最も大きく下降したのは0～4歳で、40.7下降した。

女性の死亡率を100として表した死亡率性比は、全体で101.8であり、男性の死亡率の方が高くなっている（表1-5）。

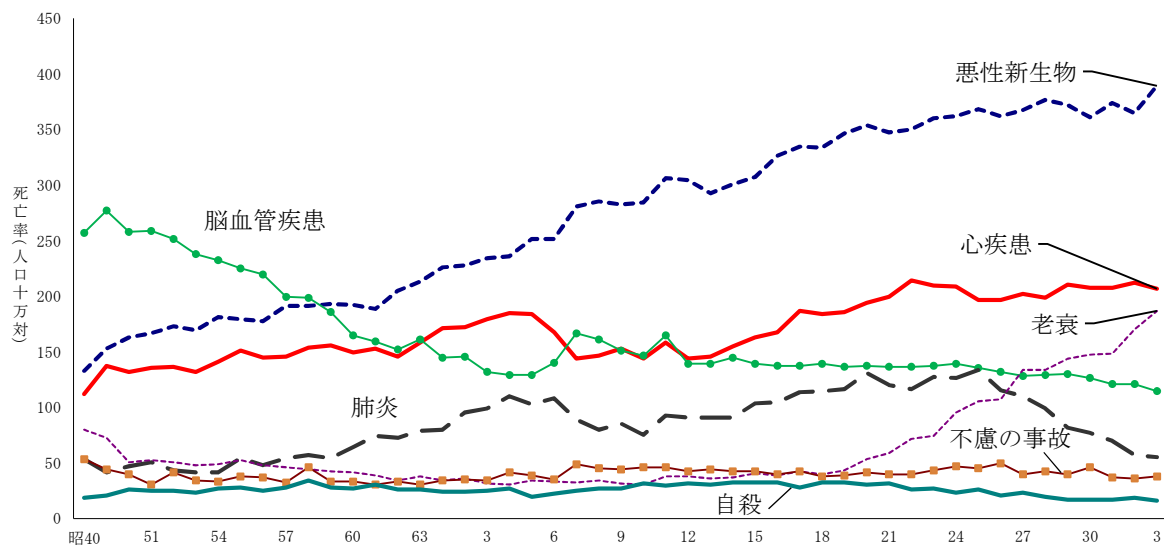
表1-5 年齢階級別死亡数、死亡率（人口10万対）、死亡率性比

年齢階級	死 亡 数			死 亡 率			死亡率性比	死亡率(全国)
	令和3年	令和2年	対前年増減	令和3年	令和2年	対前年増減	令和3年	令和3年
総 数	9,851	9,585	266	1,504.0	1,447.6	56.4	101.8	1,172.7
0～4歳	5	15	△ 10	21.1	61.8	△ 40.7	379.0	43.7
5～9歳	0	1	△ 1	0.0	3.6	△ 3.6	-	6.7
10～14歳	3	2	1	10.3	6.9	3.4	-	8.3
15～19歳	5	6	△ 1	16.4	19.8	△ 3.4	22.5	21.9
20～24歳	11	11	0	43.6	44.3	△ 0.7	400.7	37.1
25～29歳	6	12	△ 6	22.3	46.4	△ 24.1	182.4	39.0
30～34歳	16	17	△ 1	53.6	57.3	△ 3.7	410.4	46.1
35～39歳	18	24	△ 6	51.7	69.4	△ 17.7	118.6	60.6
40～44歳	30	29	1	75.0	72.2	2.8	140.1	90.0
45～49歳	71	75	△ 4	155.8	168.3	△ 12.5	183.7	143.3
50～54歳	95	88	7	232.0	230.5	1.5	159.2	230.7
55～59歳	118	129	△ 11	310.6	326.7	△ 16.1	190.8	361.5
60～64歳	237	213	24	551.4	485.3	66.1	265.1	549.3
65～69歳	415	444	△ 29	861.5	881.4	△ 19.9	296.9	891.4
70～74歳	829	709	120	1,383.2	1,273.9	109.3	258.0	1,411.8
75～79歳	838	878	△ 40	2,257.4	2,240.1	17.3	220.6	2,378.8
80～84歳	1,288	1,273	15	3,910.0	3,776.9	133.1	207.9	4,064.7
85～89歳	2,120	2,046	74	7,301.8	7,121.5	180.3	201.6	7,574.5
90歳～	3,745	3,613	132	16,799.0	16,775.0	24.0	134.9	17,155.1

(注)死亡率性比=男性の死亡率/女性の死亡率×100

主要死因の死亡率の年次推移をみると、悪性新生物は多少の増減はあるものの、上昇し続けており、昭和59年以降、死亡原因の第1位となっている。昭和40～50年代には圧倒的の第1位であった脳血管疾患は急激に減少していき、平成元年には第3位、平成27年には近年上昇してきている老衰を下回り、第4位まで下がった。肺炎による死亡率は平成28年、平成14年以来ぶりに100を下回り、近年減少が続いている（図1-5）。

図1-5 主要死因の死亡率の年次推移



年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺
昭40	132.7	111.1	256.3	52.6	79.6	52.6	18.5
45	152.9	136.6	276.4	41.4	71.9	44.2	20.2
50	162.3	131.4	257.3	46.3	49.9	39.5	25.4
55	178.5	150.9	224.4	54.3	51.7	37.2	27.1
60	191.8	149.2	164.0	64.1	41.4	32.7	26.6
平2	227.6	171.9	145.1	94.8	36.1	34.3	23.4
7	280.3	143.6	165.7	88.4	31.7	48.5	25.0
8	285.0	146.0	160.5	79.1	33.6	44.9	26.1
9	282.2	152.0	150.3	85.1	30.8	43.8	26.9
10	284.1	143.4	146.5	74.9	30.1	46.1	30.8
11	305.7	158.2	163.9	92.4	37.4	45.7	29.6
12	304.2	143.6	138.4	90.5	37.2	42.3	30.8
13	292.2	145.0	138.4	90.5	35.4	43.5	29.9
14	300.7	154.7	143.9	90.8	36.3	41.8	32.4
15	306.7	162.2	138.7	102.8	39.8	42.1	31.6
16	326.1	167.5	137.1	104.2	38.8	39.4	31.9
17	334.4	186.4	136.5	113.0	42.4	42.2	27.8
18	333.5	183.3	139.2	113.9	38.9	37.0	31.7
19	346.1	185.0	135.7	116.4	43.0	38.6	32.1
20	353.5	193.5	137.2	130.6	52.8	41.3	29.9
21	347.0	198.7	136.1	119.4	58.3	39.7	30.9
22	349.2	214.0	135.7	116.2	70.9	38.9	25.8
23	359.2	208.6	137.1	126.8	73.9	43.2	26.3
24	361.5	208.1	138.5	126.4	95.4	46.3	22.8
25	367.6	196.6	134.7	133.3	105.0	44.8	25.4
26	361.7	196.5	131.4	115.2	106.4	49.6	20.4
27	367.1	202.0	127.6	110.0	133.2	39.6	22.9
28	376.0	198.4	128.8	98.8	133.0	42.0	19.0
29	371.4	210.3	129.5	81.1	143.1	39.1	16.7
30	360.2	206.9	126.2	76.3	147.1	46.1	16.1
令元	373.1	206.9	120.8	69.6	147.7	36.1	16.5
2	364.4	211.6	120.1	56.3	169.8	35.3	18.7
3	388.4	206.3	114.4	54.4	185.8	37.7	15.7

性別にみた主要死因別の死亡数を前年と比較すると、男性は悪性新生物、脳血管疾患、肺炎、不慮の事故、老衰、腎不全が増加し、その他の項目は減少した。女性は、悪性新生物、心疾患、不慮の事故、老衰、肝疾患、糖尿病が増加し、その他の項目が同数または減少した（表1-6）。

表1-6 性・主要死因別死亡数

	総 数			男			女		
	令和3年	令和2年	対前年増減	令和3年	令和2年	対前年増減	令和3年	令和2年	対前年増減
全 死 因	9,851	9,585	266	4,811	4,581	230	5,040	5,004	36
悪性新生物	2,544	2,413	131	1,499	1,376	123	1,045	1,037	8
脳血管疾患	749	795	△ 46	344	314	30	405	481	△ 76
心 疾 患	1,351	1,401	△ 50	573	647	△ 74	778	754	24
肺 炎	356	373	△ 17	224	204	20	132	169	△ 37
不慮の事故	247	234	13	137	134	3	110	100	10
老 衰	1,217	1,124	93	307	264	43	910	860	50
自 殺	103	124	△ 21	73	94	△ 21	30	30	0
肝 疾 患	103	108	△ 5	62	72	△ 10	41	36	5
腎 不 全	181	183	△ 2	93	89	4	88	94	△ 6
糖 尿 病	96	95	1	48	55	△ 7	48	40	8

令和3年の死因順位は、第1位が悪性新生物で総死亡数に占める割合は25.8%、第2位は心疾患で13.7%、第3位は老衰で12.4%となっており、全順位において死因順位が前年と同じである。悪性新生物については、昭和59年以降第1位が続いている（表1-7）。

表1-7 死因順位とその割合（%）

順位	島 根 県		全 国	
	死 因	割 合	死 因	割 合
1	悪性新生物<腫瘍>	25.8	悪性新生物<腫瘍>	26.5
2	心 疾 患	13.7	心 疾 患	14.9
3	老 衰	12.4	老 衰	10.6
4	脳血管疾患	7.6	脳血管疾患	7.3
5	誤嚥性肺炎	3.8	肺 炎	5.1
6	肺 炎	3.6	誤嚥性肺炎	3.4
7	不慮の事故	2.5	不慮の事故	2.7
8	アルツハイマー病	2.4	腎 不 全	2.0
9	血管性等の認知症	2.4	アルツハイマー病	1.6
10	腎 不 全	1.8	血管性等の認知症	1.6

（注）割合は死亡総数を100とした率である。

悪性新生物の死亡について、主な部位別の死亡率を前年と比較すると、男性は、肝は下降したが、その他の部位は上昇した。一方女性は、気管支及び肺、肝は下降したが、その他の部位は上昇した（図1-6）。

図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：男性）

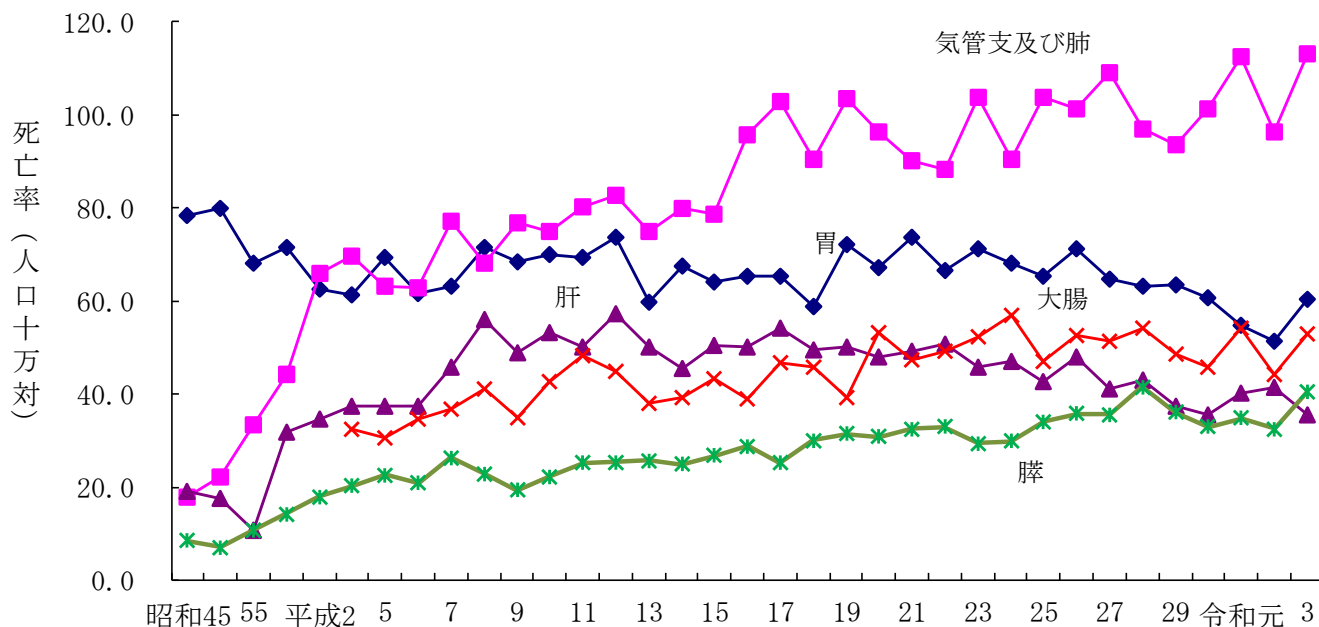
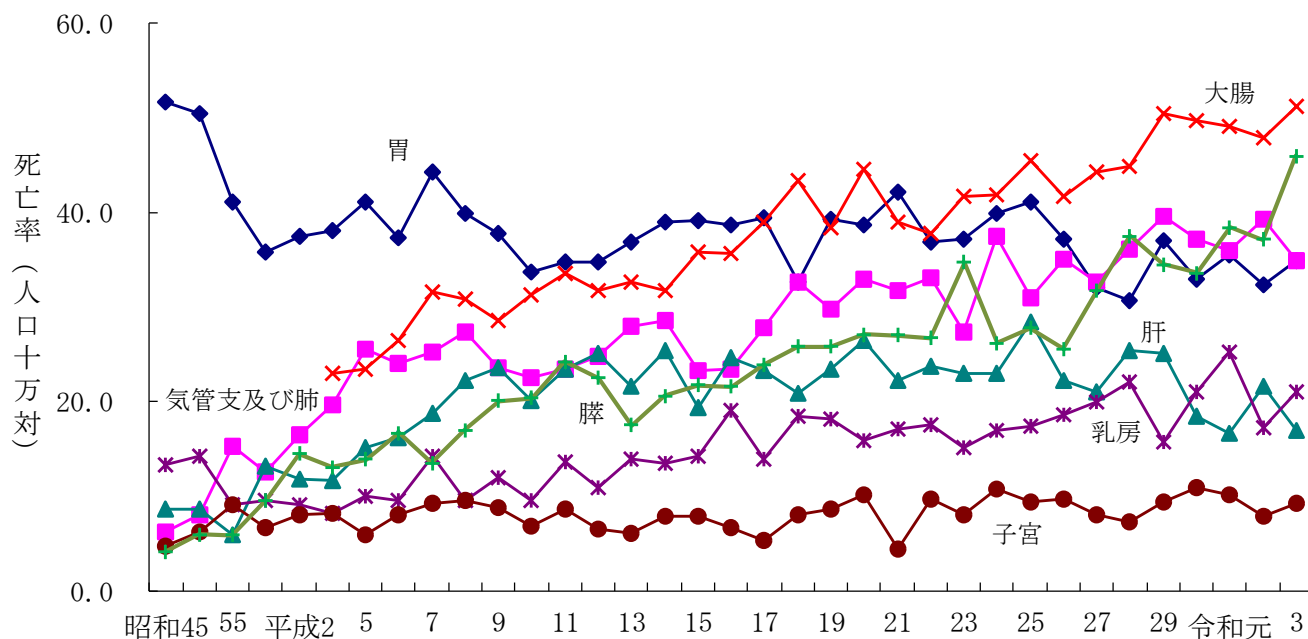


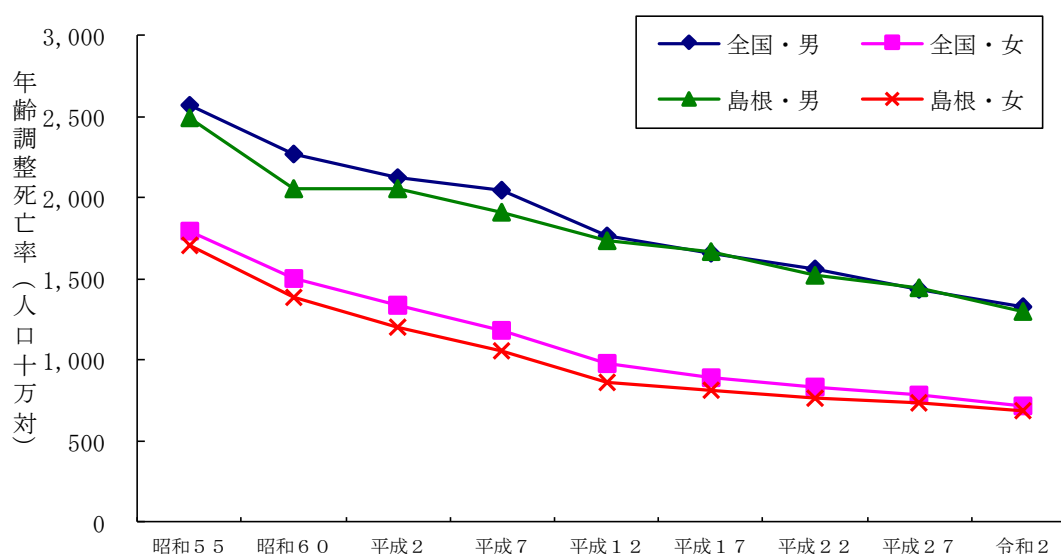
図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：女性）



各都道府県の死亡率を比較する際、死亡数を人口で除した通常の死亡率（粗死亡率）を用いると、本県のように高齢者の多い県では死亡率が高くなる傾向にあるため、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率が年齢調整死亡率である。年齢調整死亡率の年次推移をみると、男女ともに緩やかな低下傾向にある。

令和2年の状況を全国と比較すると、死亡率（粗死亡率）は、本県がはるかに高い（全国：男1,178.0女1,050.4、島根：男1,431.8（全国8位）女1,462.5（全国2位））。一方、年齢調整死亡率は、男性は1,300.2（全国34位）、女性は690.0（全国37位）で、男女ともに全国より低くなっている（図1-7）。

図1-7 年齢調整死亡率の年次推移



(注)年齢調整死亡率の基準人口について、平成27年(2015)モデル人口を使用している。

昭和54年以前は平成27年(2015)モデル人口を使用した数値が厚生労働省より公表されていない。

また、主な死因別に年齢調整死亡率をみると、男女とも最も高いのは悪性新生物である。3大死因について平成27年と令和2年の年齢調整死亡率を比較すると、男性は心疾患以外の項目で下降し、女性はすべての項目で下降している（表1-8）。

表1-8 主な死因別年齢調整死亡率（人口10万対）、順位

	男性				女性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位
全死因	1,443.3	-	1,300.2	34	734.7	-	690.0	37
悪性新生物	452.4	-	385.6	29	185.9	-	185.6	33
脳血管疾患	114.8	-	88.0	33	73.3	-	63.8	13
心疾患	181.8	-	185.6	27	113.5	-	93.6	41
肺炎	127.6	-	57.9	47	48.5	-	22.1	46
不慮の事故	46.1	-	38.2	41	19.4	-	12.9	45

(注)順位は全都道府県における順位(高率順)。

平成27年の数値は平成27年(2015)モデル人口に置き換えた数値とする。

平成27年の順位は厚生労働省からの公表なし。

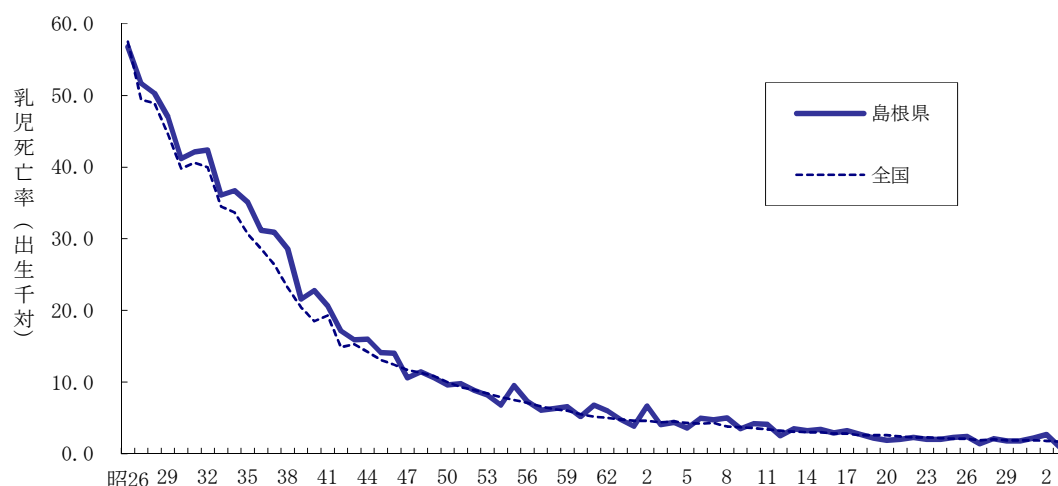
3 乳児・新生児死亡

乳児とは生後1年未満、新生児とは生後4週未満をいう。乳児・新生児死亡は母体の健康状態、養育状況、保健・医療水準などの影響をうけるため、その地域の公衆衛生指標のひとつとして重要なものである。

(1) 乳児死亡

令和3年の乳児死亡数は4人（うち男性3人、女性1人）で、前年より8人減少した。乳児死亡率は0.9で、前年より1.8ポイント下回った。乳児死亡率の年次推移をみると、昭和50年頃まで急激に低下していたが、その後鈍化し、近年はほぼ横ばいに推移している（図1-8）。

図1-8 乳児死亡率（出生千対）の年次推移



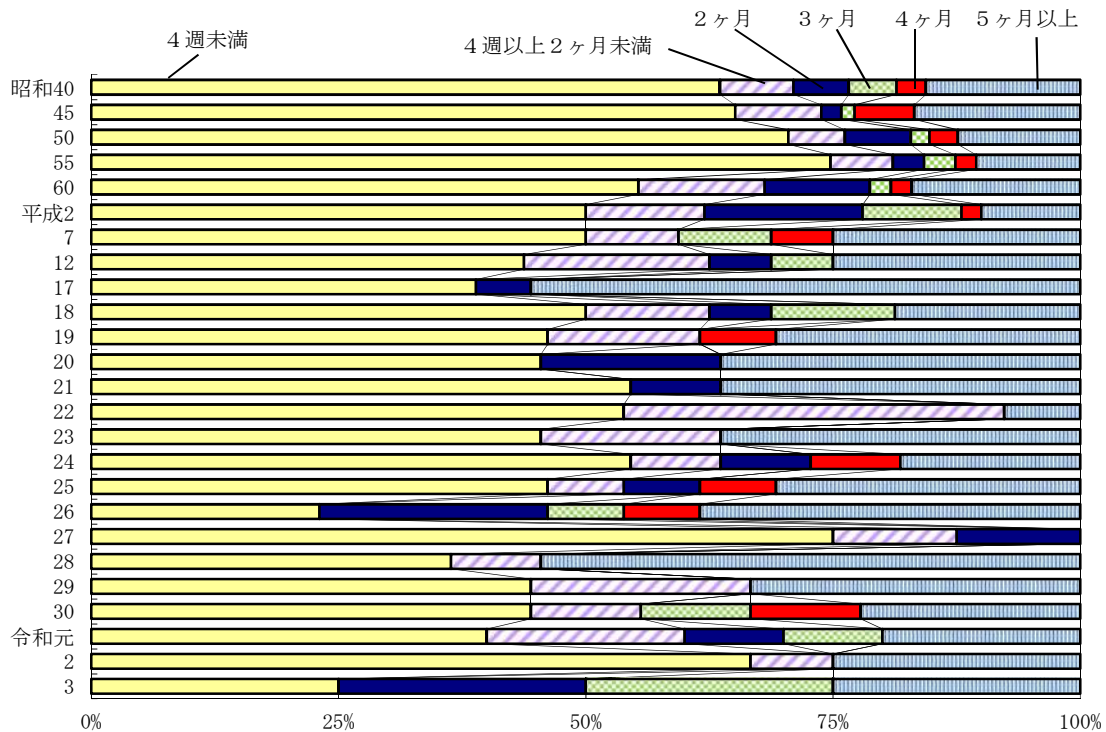
乳児死亡を死因別にみると、令和3年は「その他のすべての疾患」の割合が大きく50%となった（表1-9）。

表1-9 乳児死亡の死因別死亡数、割合（%）

死 因	死亡数		死亡割合	
	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
総 数	4	12	100.0	100.0
敗血症	-	1	-	8.3
その他の新生物（腫瘍）	-	1	-	8.3
周産期に発生した病態	1	1	25.0	8.3
先天奇形、変形及び染色体異常	1	7	25.0	58.3
乳幼児突然死症候群	-	1	-	8.3
その他のすべての疾患	2	1	50.0	8.3

令和3年の乳児死亡率を月齢別にみると、4週未満、2か月、3か月、5か月以上が25%、であった。前年と比較すると、4週未満の占める割合が大きく減少し、2か月と3か月の割合が増加した。

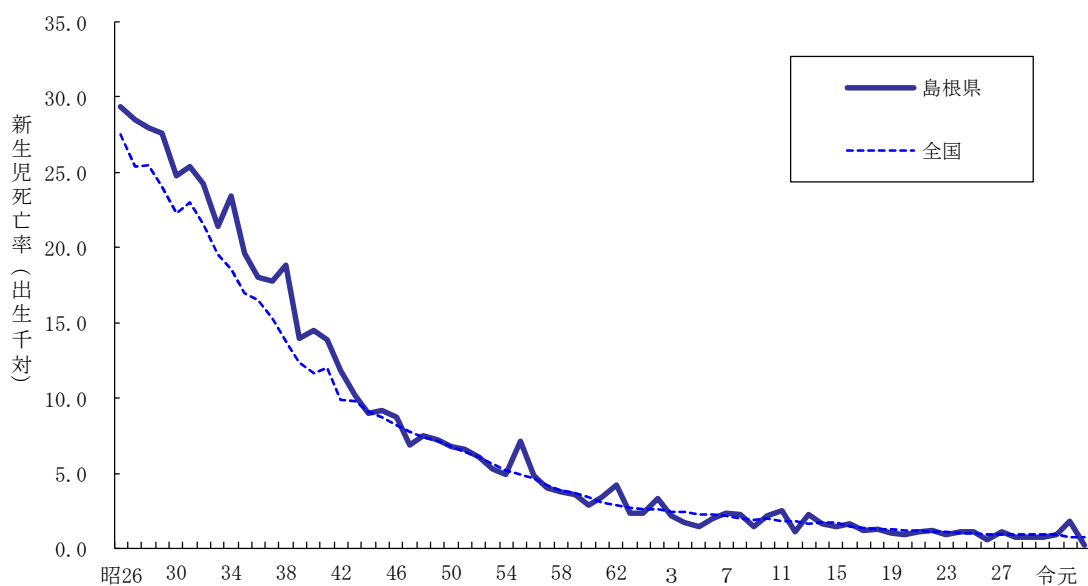
図1-9 乳児死亡の月齢別割合 (%)



(2) 新生児死亡

令和3年の新生児死亡は1人（女性1人）である。新生児死亡率は0.2で前年より1.6ポイント下回った。新生児死亡率の年次推移をみると、戦後急激に低下していき、昭和60年頃からは鈍化し、乳児死亡と同様近年は横ばいで推移している（図1-10）。

図1-10 新生児死亡率（出生千対）の年次推移



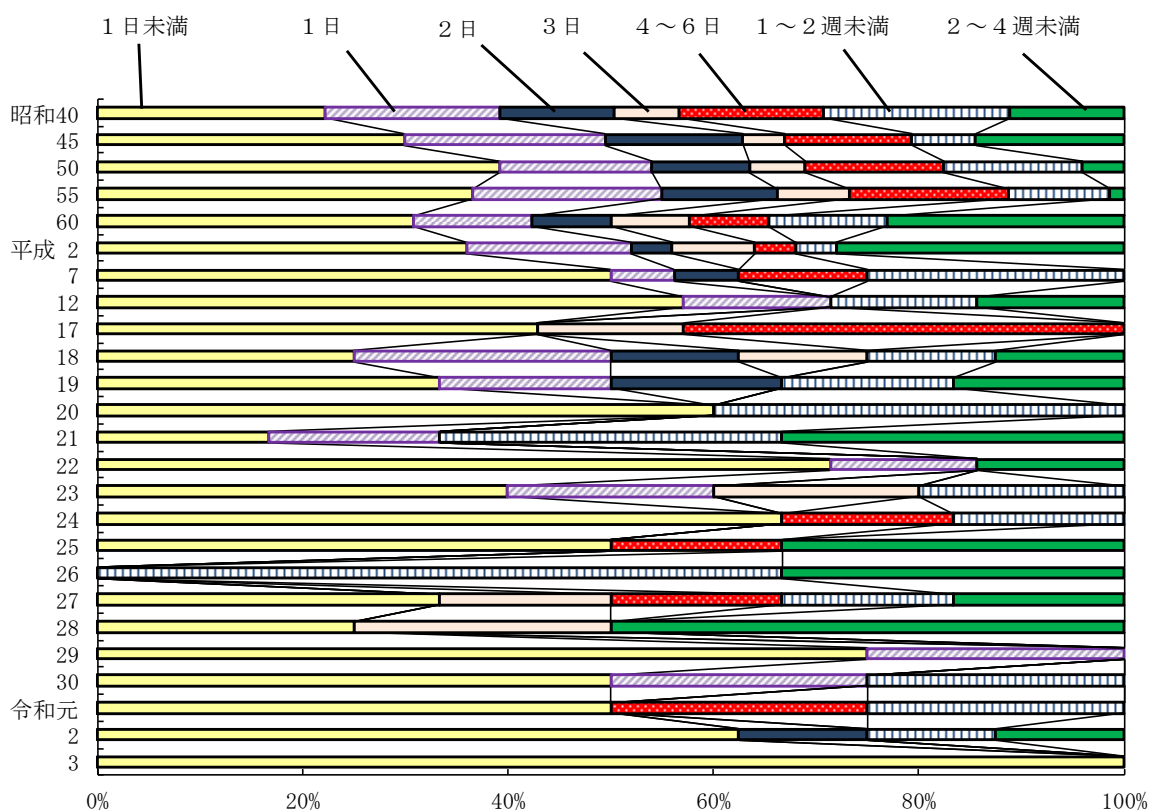
新生児死亡を死因別にみると、令和3年は「周産期に発生した病態」が大きく、100%であり、前年より死亡数、割合ともに増加した（表1-10）。

表1-10 新生児死亡の死因別死亡数、割合（%）

死 因	死亡数		死亡割合	
	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
総 数	1	8	100.0	100.0
敗血症	-	1	-	12.5
その他の新生物〈腫瘍〉	-	1	-	12.5
周産期に発生した病態	1	-	100.0	-
先天奇形、変形及び染色体異常	-	6	-	75.0

新生児死亡の日齢別割合をみると、令和3年は1日未満が100%を占め、前年と比較すると、1日未満が増加し、2日、1～2週未満、2～4週未満が減少した（図1-11）。

図1-11 新生児死亡の日齢別割合（%）



4 死産

令和3年の死産数は80胎で、そのうち自然死産が43胎、人工死産が37胎であり、前年と比べると自然死産は17胎減少、人工死産は6胎増加した。死産率（出産（出生＋死産）千対）は17.8で、前年と比べて2.1下降した。自然・人工別に見ると自然死産率は9.6で、前年と比べて3.5下降し、人工死産率は8.2で前年と比べて1.4上昇した（表1-11）。

表1-11 死産数、死産率（出産（出生＋死産）千対）の年次推移

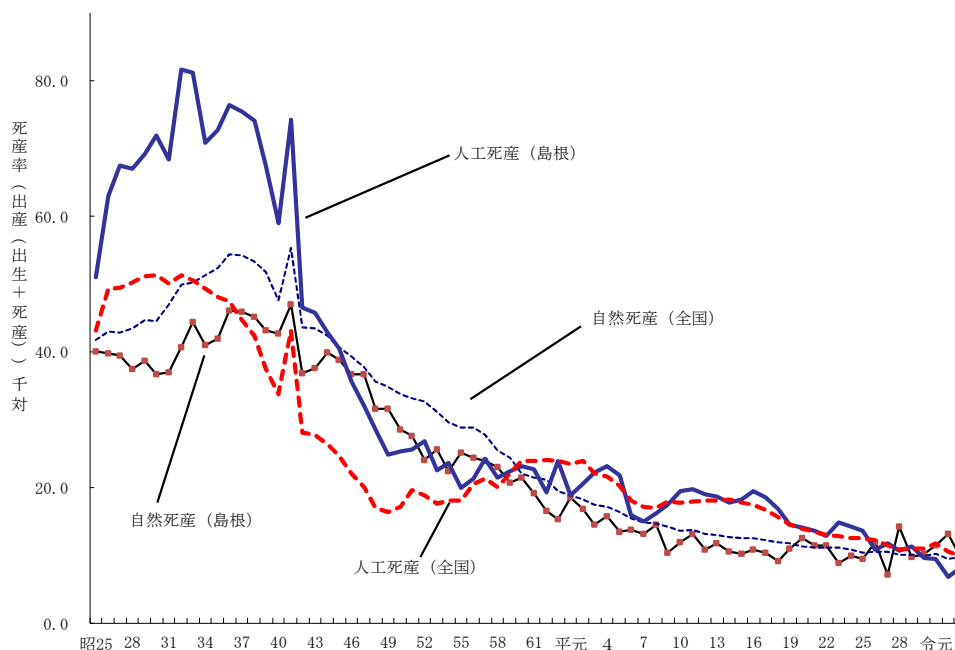
	実数			死産率			実数			死産率	
	総数	自然	人工	島根県	全国		総数	自然	人工	島根県	全国
45	907	444	463	79.2	65.3	20	155	73	82	26.5	25.2
50	621	329	292	53.7	50.8	21	144	66	78	25.1	24.6
55	470	263	207	45.1	46.8	22	143	67	76	24.2	24.2
60	424	204	220	44.7	46.0	23	136	51	85	23.8	23.9
平成2	291	131	160	37.3	42.3	24	138	57	81	24.1	23.4
7	196	92	104	28.2	32.1	25	131	54	77	23.1	22.9
12	201	73	128	29.9	31.2	26	124	65	59	22.6	22.9
13	209	81	128	30.5	31.0	27	107	41	66	18.9	22.0
14	185	69	116	28.4	31.1	28	136	78	58	25.0	21.0
15	178	64	114	28.4	30.5	29	110	51	59	21.1	21.1
16	191	68	123	30.3	30.0	30	99	51	48	19.9	20.9
17	170	61	109	29.0	29.1	令和元	98	54	44	20.9	22.0
18	160	56	104	25.9	27.5	2	91	60	31	19.9	20.1
19	155	67	88	25.5	26.2	3	80	43	37	17.8	19.7

（注）死産率は出産（出生＋死産）千対である。

自然・人工別死産率の年次推移をみると、自然死産については全国を下回って推移していたが、近年その開きは縮まってきている。昭和50年代半ばまで全国よりはるかに高かった人工死産率については、その開きが年々縮まり、近年は横ばいで推移している。

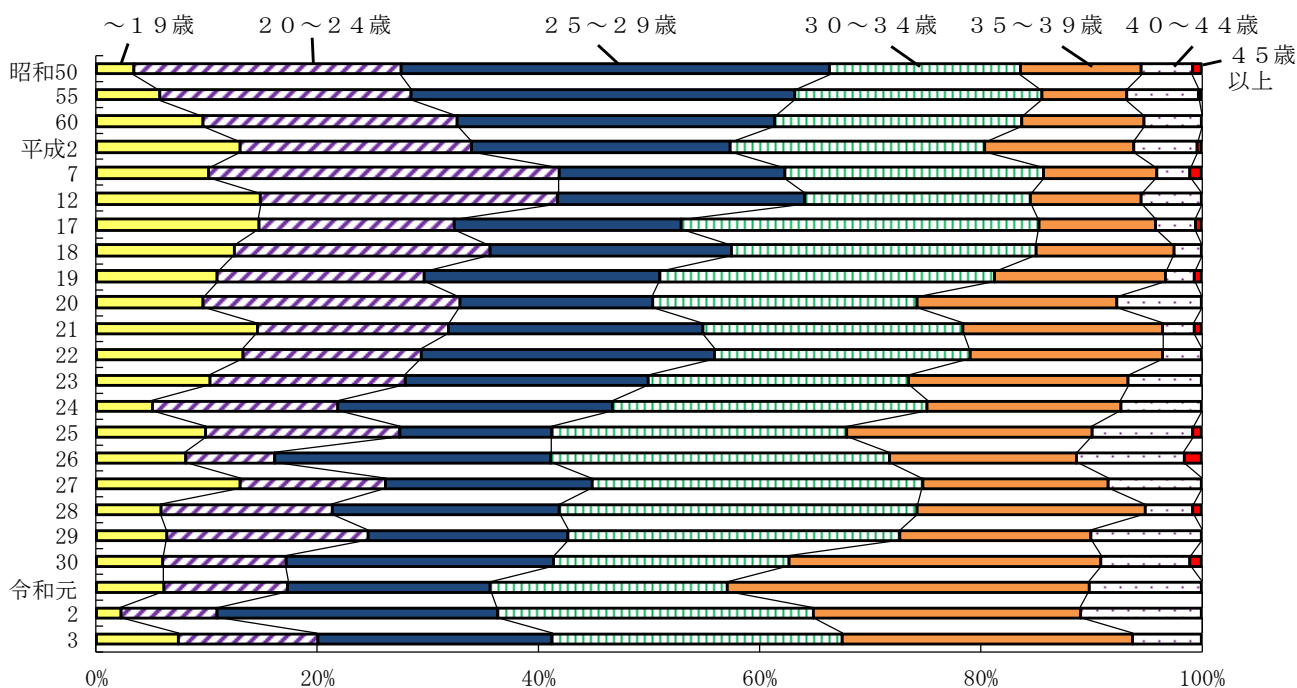
なお、昭和41年の急激な上昇については、「ひのえうま」を避けるための特殊な現象によるものと考えられる（図1-12）。

図1-12 死産率（出産（出生＋死産）千対）の年次推移



死産をしたときの母の年齢をみると、令和3年は最も多いのが、30歳～34歳と35歳～39歳で26.3%、ついで25～29歳において21.3%となっている。昭和50年代と比べると、20歳代の占める割合が減少し、30歳以上の割合が増加している（図1-13）。

図1-13 死産時の母の年齢別割合（%）



死産をした場所をみると、令和3年は病院が71.3%、診療所は27.5%であった（表1-12）。

表1-12 死産をした場所の割合（%）

	病院	診療所	助産所	自宅	その他		病院	診療所	助産所	自宅	その他
55年	36.2	62.6	0.4	0.9	0.0	平成19年	56.1	43.2	-	-	1
60年	32.8	65.1	1.2	0.9	0.0	20年	63.2	36.8	-	-	-
平成2年	45.7	54.3	0.0	0.0	0.0	21年	61.8	38.2	-	0.0	-
7年	40.8	58.2	0.0	0.5	1	22年	58.0	42.0	-	0.0	-
8年	38.7	60.8	0.0	0.5	-	23年	52.9	46.3	1	-	-
9年	40.1	59.9	-	-	-	24年	54.3	45.7	-	-	-
10年	40.5	59.5	-	0.0	-	25年	56.5	42.0	-	1	0.8
11年	44.5	55.0	-	0.5	-	26年	63.7	35.5	-	1	-
12年	41.8	56.2	-	2	-	27年	64.5	34.6	-	1	-
13年	41.6	58.4	-	-	-	28年	71.3	27.9	-	1	-
14年	39.5	58.4	-	2	-	29年	69.1	30.9	-	-	-
15年	44.9	54.5	-	0.6	-	30年	69.7	30.3	-	-	-
16年	52.9	46.6	-	0.5	-	令和元年	71.4	27.6	-	1.0	-
17年	55.3	44.7	-	-	-	2年	75.8	22.0	-	2.2	-
18年	55.6	44.4	-	-	-	3年	71.3	27.5	-	1.3	-

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。この定義は、平成 7 年からの ICD-10 の適用により変更されたもので、平成 6 年までの周産期死亡は、妊娠満 28 週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

令和 3 年の周産期死亡数は 13 胎であり、うち妊娠満 22 週以後の死産数は 12 胎、早期新生児死亡数は 1 胎である。妊娠満 22 週以後の死産数は前年と比べ 6 胎減少し、早期新生児死亡数は 5 胎減少した。

また、令和 3 年の周産期死亡率は 2.9 で、前年より 2.4 下降した（表 1-13）。

表 1-13 周産期死亡数、率（出産（出生+妊娠満 22 週以後の死産）千対）の年次推移

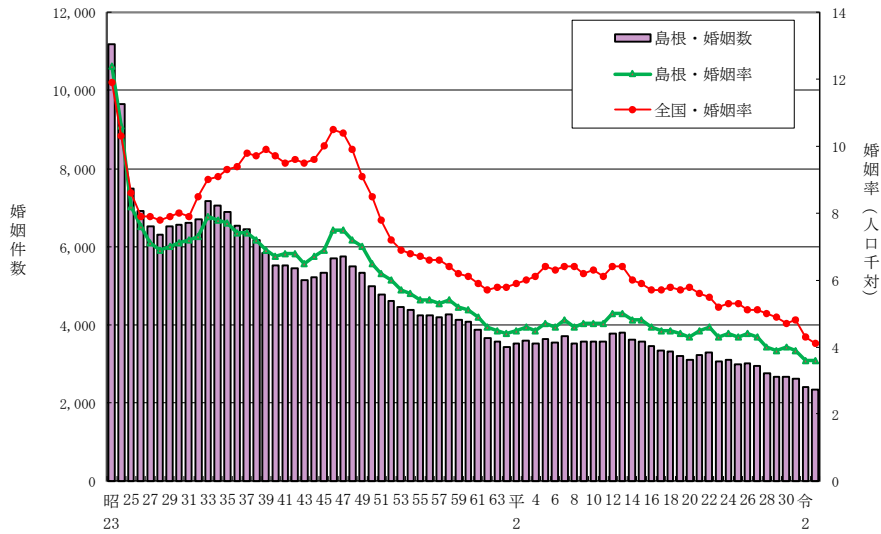
	実 数			周産期死亡率	
	周産期死亡総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	島根県	全国
昭和55	141	78	63	14.0	20.2
56	109	70	39	11.1	19.5
57	102	69	33	10.8	18.3
58	94	62	32	9.8	16.9
59	80	53	27	8.6	16.6
60	75	58	17	8.2	15.4
61	61	36	25	6.9	14.6
62	70	41	29	8.2	13.7
63	37	24	13	4.5	12.7
平成元	52	39	13	6.7	12.1
2	42	25	17	5.6	11.1
3	35	25	10	4.7	8.5
4	30	21	9	4.2	8.1
5	32	24	8	4.6	7.7
6	29	17	12	4.1	7.5
7	49	37	12	7.2	7.0
8	42	29	13	6.1	6.7
9	33	26	7	5.0	6.4
10	43	30	13	6.6	6.2
11	43	31	12	6.7	6.0
12	32	27	5	4.9	5.8
13	40	33	7	6.0	5.5
14	26	19	7	4.1	5.5
15	29	23	6	4.7	5.3
16	24	18	6	3.9	5.0
17	31	24	7	5.4	4.8
18	24	18	6	4.0	4.7
19	31	27	4	5.2	4.5
20	22	19	3	3.9	4.3
21	26	24	2	4.6	4.2
22	23	17	6	4.0	4.2
23	13	9	4	2.3	4.1
24	19	14	5	3.4	4.0
25	20	16	4	3.6	3.7
26	17	17	0	3.2	3.7
27	14	10	4	2.5	3.7
28	17	15	2	3.2	3.6
29	13	9	4	2.5	3.5
30	18	15	3	3.7	3.3
令和元	17	14	3	3.7	3.4
2	24	18	6	5.3	3.2
3	13	12	1	2.9	3.4

(注)平成 6 年までは妊娠 28 週以後の死産と早期新生児死亡とをあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

5 婚姻

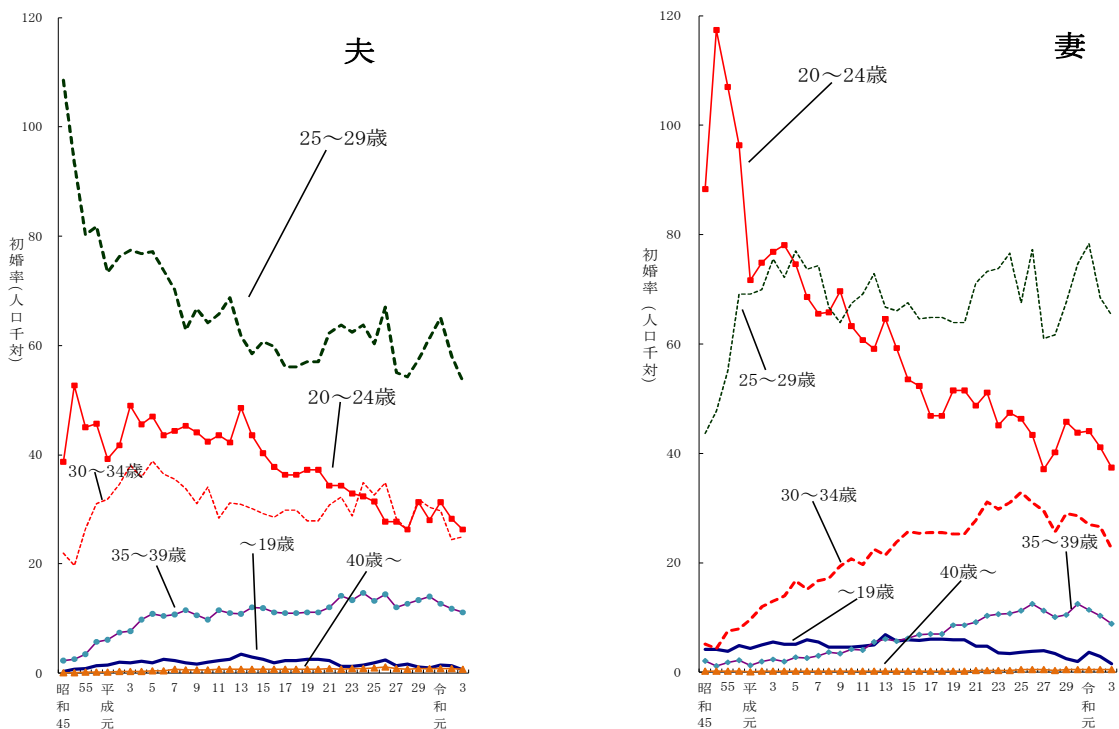
令和3年の婚姻件数は2,337件で、前年より61件減少した。婚姻率（人口千対）は3.6で、前年と同率であった。婚姻率の年次推移をみると、昭和22年～昭和23年の第1次婚姻ブームの頃は全国よりも高かったが、急激に低下していき昭和25年以降全国を下回っている。戦後のベビーブームに生まれた子供が適齢期に達した昭和47年前後には婚姻率の上昇がみられたものの、その後は年々低下していき、近年は横ばいになっている。婚姻率を全国と比較すると令和3年は全国第35位となっている（図1-14）。

図1-14 婚姻件数、婚姻率（人口千対）の年次推移



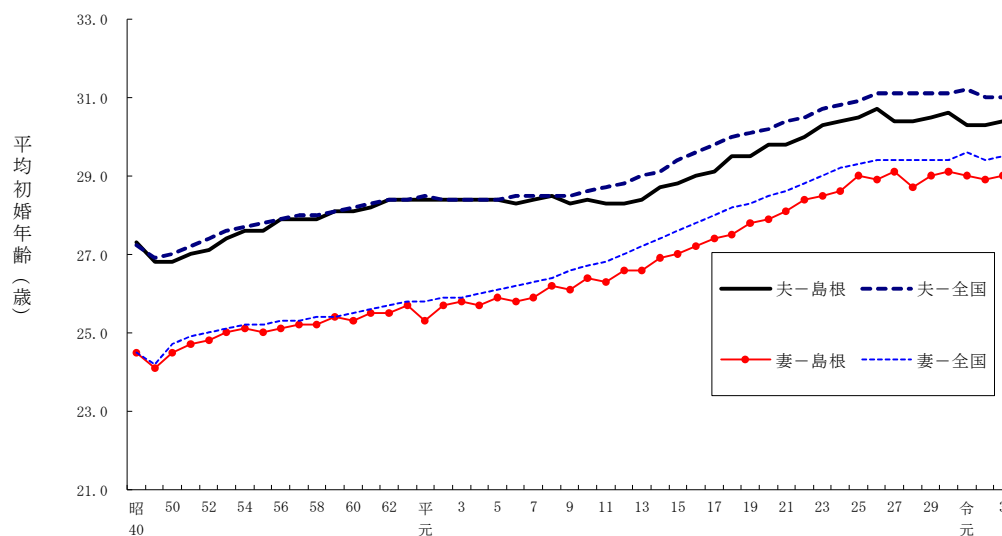
年齢階級別初婚率（人口千対）は、令和3年は夫で最も高いのが25歳～29歳の53.5で、ついで20～24歳の26.3である。妻については25歳～29歳の65.2が最も高く、ついで20歳～24歳の37.3となっている（図1-15）。

図1-15 年齢階級別初婚率（人口千対）の年次推移



令和3年の平均初婚年齢は、夫30.4歳、妻29.0歳で、夫、妻ともに前年より0.1上昇した。本県の平均初婚年齢は、全国と同様に年々上昇し晩婚化が進んでいるが、平成9年以降は夫、妻ともに全国平均より若くなっている（図1-16）。

図1-16 平均初婚年齢の年次推移



令和3年中に同居を始め、届け出た者のうち、夫の初婚は1,489件、再婚は369件で、妻の初婚は1,505件、再婚は353件であった（表1-14）。

表1-14 初婚、再婚数の年次推移

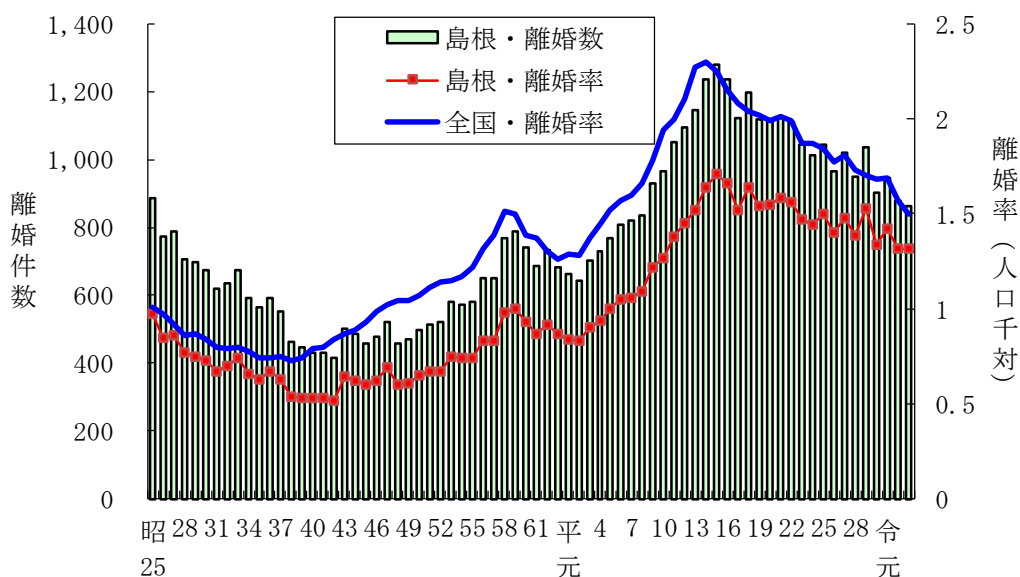
	夫		妻			夫		妻	
	初婚数	再婚数	初婚数	再婚数		初婚数	再婚数	初婚数	再婚数
昭和55	3,661	294	3,695	260	13	3,281	522	3,291	512
56	3,687	257	3,677	267	14	2,947	447	2,994	400
57	3,679	281	3,690	270	15	3,018	551	3,083	486
58	3,722	310	3,771	261	16	2,880	561	2,949	492
59	3,602	297	3,645	254	17	2,775	570	2,858	487
60	3,566	305	3,577	294	18	2,567	462	2,589	440
61	3,357	276	3,339	294	19	2,441	493	2,524	410
62	3,179	276	3,202	253	20	2,381	471	2,424	428
63	3,083	275	3,064	294	21	2,424	506	2,487	443
平成元	2,977	282	2,984	275	22	2,449	505	2,520	434
2	3,050	287	3,039	298	23	2,313	474	2,401	386
3	3,106	277	3,100	283	24	2,365	448	2,410	403
4	3,026	303	3,028	301	25	2,192	487	2,252	427
5	3,157	299	3,164	292	26	2,242	444	2,261	425
6	2,995	324	3,016	303	27	2,104	453	2,167	390
7	3,113	344	3,101	356	28	1,966	432	2,027	371
8	2,974	348	2,979	343	29	1,888	404	1,895	397
9	2,972	376	3,013	335	30	1,853	458	1,918	393
10	3,001	384	3,035	350	令和元	1,800	406	1,850	356
11	3,008	355	3,014	349	2	1,601	362	1,668	295
平成12	3,102	413	3,135	380	3	1,489	369	1,505	353

6 離婚

令和3年の離婚件数は、863件で、前年に比べ14件減少した。離婚率は1.32で、前年と同率となっている。

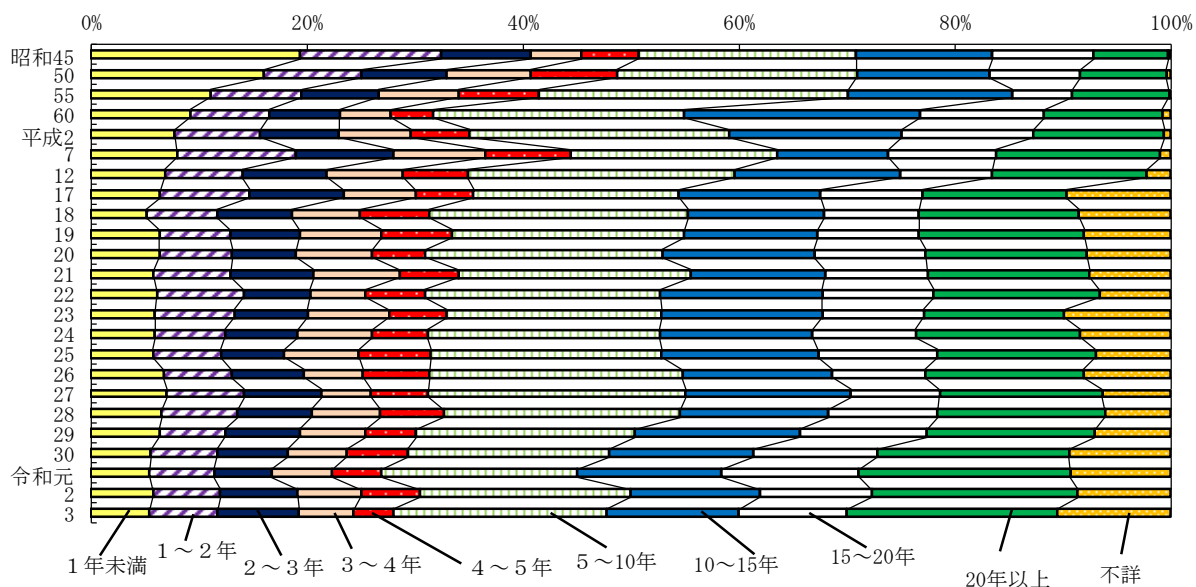
昭和59年をピークとして上昇してきた離婚率は、その後低下傾向にあったが、平成3年から再び上昇し、平成15年には人口動態統計史上（明治32年以降）最高記録を更新した。近年の傾向として、平成15年の後はゆるやかに下降している。本県と全国を比較すると、全国平均を下回って推移している（図1-17）。

図1-17 離婚率（人口千対）の年次推移



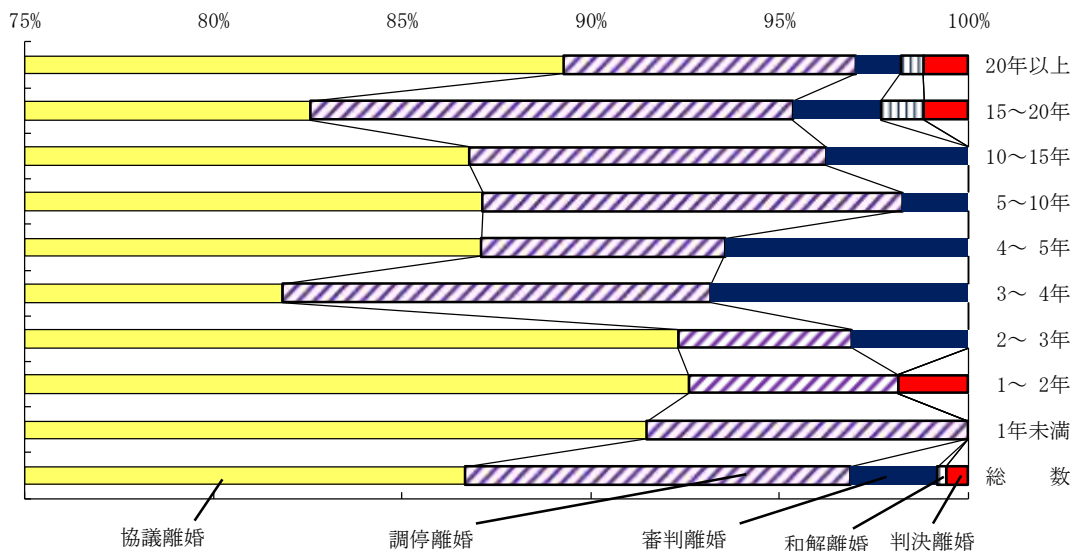
離婚した夫婦の同居期間別割合をみると、令和3年は5～10年の割合が最も高く、19.8%であった（図1-18）。

図1-18 同居期間割合（%）の年次推移



令和3年の離婚を種類別にみると、総件数863件のうち協議離婚が748件(86.7%)、調停離婚が88件(10.2%)、審判離婚が20件(2.3%)、和解離婚が2件(0.2%)、判決離婚が5件(0.6%)であった。なお、認諾離婚はなかった。これを同居期間別にみると、協議離婚の割合が最も高いのは、同居期間1～2年で、調停離婚の割合が最も高いのは、同居期間15～20年であった(図1-19)。

図1-19 同居期間別にみた離婚の種類別割合(%)



第2章 医療施設調査・病院報告

1 施設数

令和3年10月1日現在の病院数は47施設（精神科病院9施設、一般病院38施設）で、前年と同数であった。一般診療所は709施設で、前年に比べ4施設増加した。病床の有無でみた一般診療所数は、前年と比べて有床は1施設減少し、無床が5施設増加した。歯科診療所は254施設で、前年に比べ3施設減少した。（表3-1）

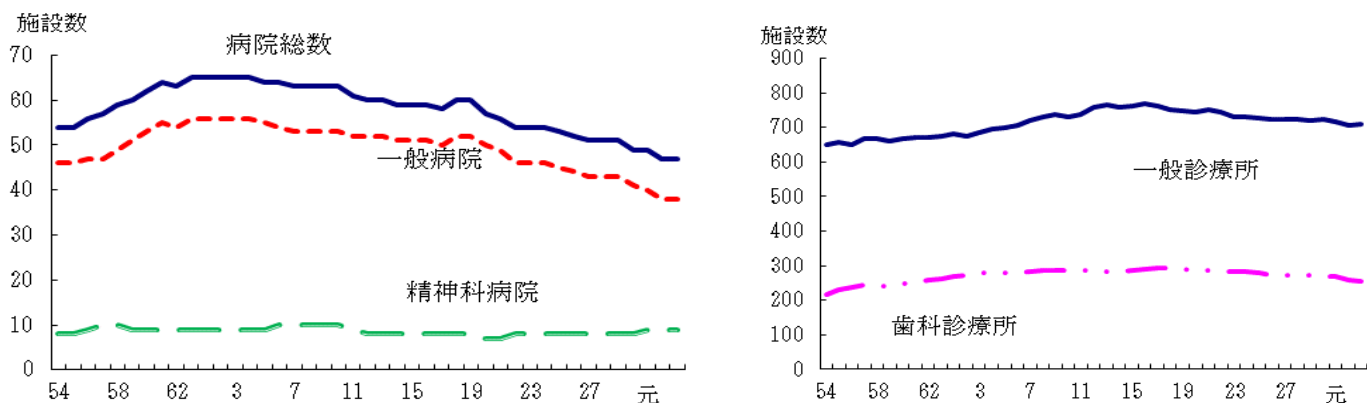
表3-1 医療施設の種別別にみた施設数

	施設数			構成割合（%）	
	令和3年	令和2年	増減数	令和3年	令和2年
総数	1,010	1,009	1	100.0	100.0
病院	47	47	-	4.7 (100.0)	4.7 (100.0)
精神科病院	9	9	-	(19.1)	(19.1)
結核療養所	-	-	-	(-)	(-)
一般病院	38	38	-	(80.9)	(80.9)
一般診療所	709	705	4	70.2 (100.0)	69.9 (100.0)
有床	39	40	△1	(5.5)	(5.7)
無床	670	665	5	(94.5)	(94.3)
歯科診療所	254	257	△3	25.1	25.5

注：（ ）内の数値は病院、一般診療所の総数を100とした場合の構成割合である。

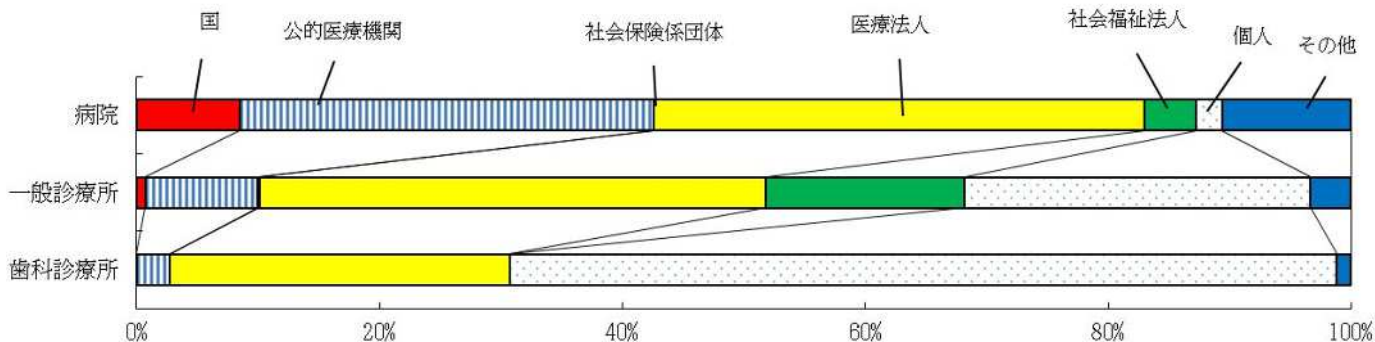
病院数の年次推移をみると、一般病院は昭和61年までは年々増加していたが、昭和63年から平成4年をピークに、緩やかな減少傾向にある。精神科病院数は7～10施設で横ばいに推移している。一般診療所は平成16年までは緩やかな増加傾向にあったが、平成17年から減少傾向にある。歯科診療所は、緩やかな増加傾向にあったが平成18年をピークに減少に転じている。（図3-1）

図3-1 医療施設数の年次推移



医療施設の開設者割合をみると、病院は最も多いのが医療法人の40.4%で、ついで県、市町村等の公的医療機関の34.0%である。一般診療所は平成10年には個人が5割、医療法人が3割弱を占めていたが、年々個人の占める割合が減少し、医療法人の占める割合が増加したため、平成20年には医療法人が個人より多くなった。一般診療所における令和3年の状況は、医療法人が41.7%、個人が28.5%である。歯科診療所は大部分が個人で、68.1%を占めており、ついで医療法人が28.0%となっている。(図3-2)

図3-2 医療施設の開設者割合 (%)



人口10万対施設数を前年と比べると、病院が0.1増加し、一般診療所が1.6増加した。全国と比べると、一般診療所は23.5高く、歯科診療所は15.9低くなっている。病院は0.6高くなっている。(表3-2)

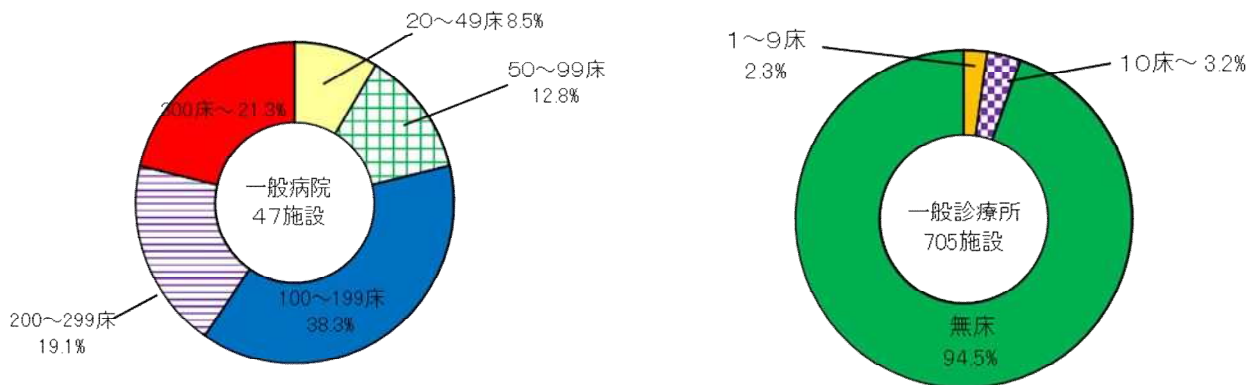
表3-2 人口10万対医療施設数

	島根県		全国
	令和3年	令和2年	令和3年
病院	7.1	7.0	6.5
一般診療所	106.6	105.0	83.1
歯科診療所	38.2	38.3	54.1

一般病院を病床規模別にみると、20~49床が8.5%、50~99床が12.8%、100~199床が38.3%、200~299床が19.1%、300床以上が21.3%であった。

一般診療所は1~9床2.3%、10床以上が3.2%、残りの94.5%は無床である。(図3-3)

図3-3 一般病院、一般診療所の病床規模別割合



2 病床数

令和3年10月1日現在の病院の病床数は前年に比べ108床減少した。病床の種類別にみると、精神病床が6床、結核病床が6床、療養病床が23床、一般病床が73床それぞれ減少した。

また、一般診療所の病床数は前年から2床減少した。(表3-3)

表3-3 医療施設の種別別にみた病床数

	病 床 数			構成割合 (%)	
	令和3年	令和2年	増減数	令和3年	令和2年
総 数	10,165	10,275	△ 110	100	100
病 院	9,740	9,848	△ 108	95.8 (100.0)	95.8 (100.0)
精神病床	2,253	2,259	△ 6	(23.1)	(22.9)
感染症病床	30	30	-	(0.3)	(0.3)
結核病床	10	16	△ 6	(0.1)	(0.2)
療養病床	1,758	1,781	△ 23	(18.0)	(18.1)
一般病床	5,689	5,762	△ 73	(58.4)	(58.5)
一般診療所	425	427	△ 2	4.2	4.2
歯科診療所	-	-	-	-	-

注：() 内の数値は病院の病床数総数を100とした場合の構成割合である。

人口10万対病床数を前年と比べると、病院では、精神病床が2.2増加し、結核病床が0.9、療養病床が1.0、一般病床が3.1減少した。

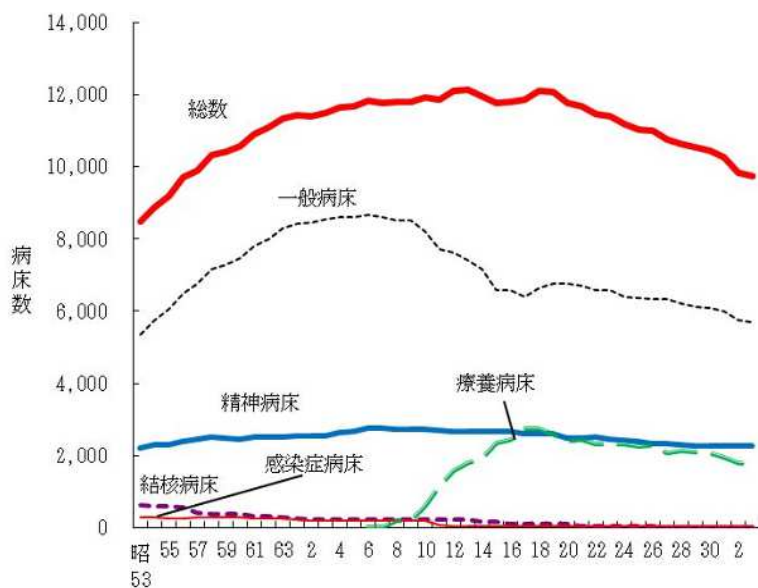
また、一般診療所は前年より0.3増加した。病院における人口10万対病床数は、全国よりかなり高くなっている。(表3-4)

表3-4 人口10万対病床数

	島根県		全国
	令和3年	令和2年	令和3年
病 院	1,464.7	1,467.4	1,195.2
精神病床	338.8	336.6	257.8
感染症病床	4.5	4.5	1.5
結核病床	1.5	2.4	3.1
療養病床	264.4	265.4	226.8
一般病床	855.5	858.6	706.0
一般診療所	63.9	63.6	66.7

病院の病床数の推移をみると、総数は緩やかな上昇傾向にあったが、平成18年をピークに減少に転じた。一般病床は平成10年以降、療養病床の増加に伴い減少傾向にある。一方、療養病床は平成8年以降、年々増加していたが、平成18年の2,740床をピークに減少している。
 (図3-4)

図3-4 病床の種類にみた病院の病床数



注1: 「一般病床」は、昭和62年～平成4年は「その他の病床」、平成6年～平成12年は「その他の病床（療養型病床群）をのぞく」、平成13・14年は「一般病床」及び経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床をのぞく）」である。

注2: 「療養型病床」は、平成12年までは「療養病床群であり、平成13・14年は「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」である。

3 診療科目

県内 47 施設の病院のうち、内科を持つ病院が最も多く 41 施設で、ついで整形外科が 34 施設、脳神経内科が 31 施設となっている。令和 2 年と比べると呼吸器内科等 5 診療科目が増加し、脳神経外科等 2 診療科目が減少した。

一般診療所 709 施設のうち、最も多い診療科目は内科の 557 施設であり、ついで小児科が 149 施設、消化器内科（胃腸内科）が 119 施設、循環器内科が 91 施設となっている。令和 2 年と比べると、内科等 14 診療科目が増加し、消化器内科等 6 診療科目が減少した。（表 3-5）

表 3-5 診療科目別にみた病院数、一般診療所数（重複計上）

	病 院			一 般 診 療 所		
	令和 3 年	令和 2 年	増減数	令和 3 年	令和 2 年	増減数
内科	41	41	-	557	552	5
呼吸器内科	18	17	1	40	39	1
循環器内科	25	25	-	91	92	△ 1
消化器内科 (胃腸内科)	22	22	-	119	122	△ 3
腎臓内科	11	11	-	7	7	-
脳神経内科	31	31	-	29	28	1
糖尿病内科 (代謝内科)	9	8	1	20	19	1
血液内科	4	4	-	5	5	-
皮膚科	24	24	-	47	47	-
アレルギー科	2	2	-	39	38	1
リウマチ科	4	4	-	20	19	1
感染症内科	-	-	・	1	1	-
小児科	26	26	-	149	149	-
精神科	26	26	-	59	57	2
心療内科	8	8	-	42	40	2
外科	28	28	-	61	61	-
呼吸器外科	10	9	1	-	-	・
循環器外科 (心臓・血管外科)	7	7	-	1	1	-
乳腺外科	6	6	-	4	3	1
気管食道外科	-	-	・	-	-	・
消化器外科 (胃腸外科)	4	4	-	4	4	-
泌尿器科	21	21	-	21	20	1
肛門外科	5	5	-	13	12	1
脳神経外科	14	15	△ 1	8	8	-
整形外科	34	34	-	67	66	1
形成外科	7	7	-	10	9	1
美容外科	-	-	・	1	1	-
眼科	21	21	-	49	51	△ 2
耳鼻いんこう科	23	22	1	24	26	△ 2
小児外科	3	3	-	2	2	-
産婦人科	16	16	-	14	15	△ 1
産科	1	1	-	2	2	-
婦人科	6	6	-	13	14	△ 1
リハビリテーション科	30	30	-	56	54	2
放射線科	20	20	-	20	20	-
麻酔科	20	20	-	15	15	-
病理診断科	8	7	1	-	-	・
臨床検査科	1	1	-	-	-	・
救急科	3	4	△ 1	1	1	-
歯科	5	5	-	6	6	-
矯正歯科	-	-	・	-	-	・
小児歯科	-	-	・	-	-	・
歯科口腔外科	12	12	-	-	-	・

4 利用状況

令和3年の1日平均在院患者数は7,676人であり、前年から149人減少した。うち、精神科病院は47人減少し、一般病院は102人減少した。1日平均新入院患者は287人であり、前年から12人増加した。1日平均退院患者数は287人で、前年より11人増加した。1日平均外来患者数は6,904人で、前年から154人増加した。(表3-6)

表3-6 病院・病床の種類別にみた1日平均在院・新入院・退院・外来患者数

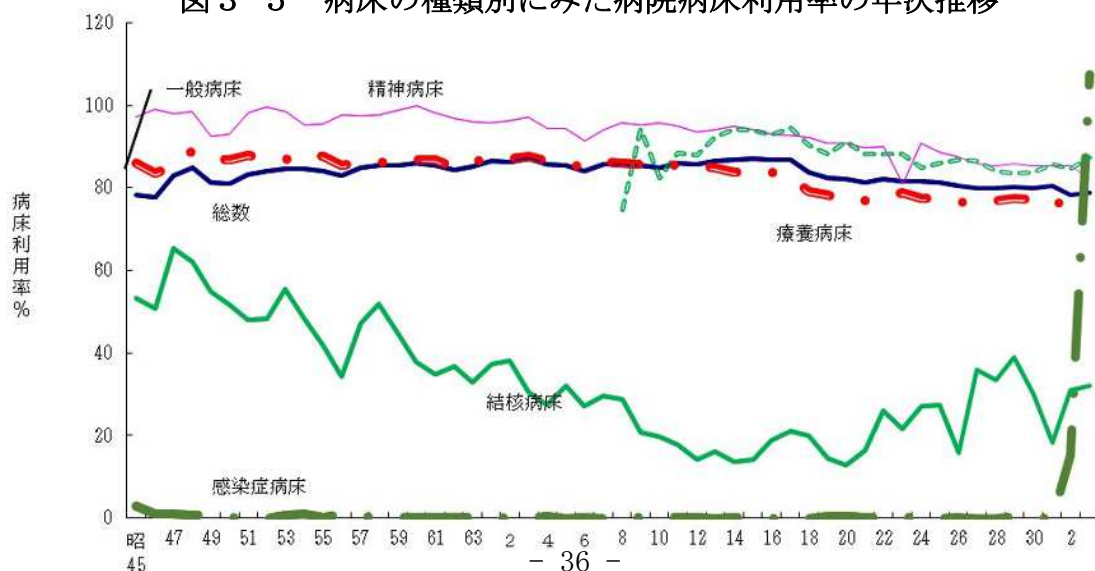
	1日平均在院患者数			1日平均新入院患者数		
	令和3年	令和2年	増減数	令和3年	令和2年	増減数
病院総数	7,676	7,825	△ 149	287	275	12
精神科病院	1,582	1,629	△ 47	5	5	-
一般病院	6,094	6,196	△ 102	282	270	12
病床総数	7,676	7,825	△ 149	287	275	12
精神病床	1,853	1,928	△ 75	8	8	-
感染症病床	32	5	27	4	-	4
結核病床	4	5	△ 1	-	-	-
療養病床	1,536	1,553	△ 17	9	8	1
一般病床	4,251	4,335	△ 84	267	258	9

	1日平均退院患者数			1日平均外来患者数		
	令和3年	令和2年	増減数	令和3年	令和2年	増減数
病院総数	287	276	11	6,904	6,750	154
精神科病院	5	5	-	436	423	13
一般病院	282	271	11	6,468	6,327	141
病床総数	287	276	11	・	・	・
精神病床	8	8	-	・	・	・
感染症病床	4	-	4	・	・	・
結核病床	-	-	-	・	・	・
療養病床	13	12	1	・	・	・
一般病床	263	256	7	・	・	・

注：端数処理のため、総数と内訳の集計数値が一致しない場合がある。

令和3年の病院の病床利用率は、総数が78.7%、精神病床が82.2%、療養病床が87.4%、一般病床が74.5%、結核病床が32.2%であり、感染症病床が107.3%で大幅に増加した。(図3-5)

図3-5 病床の種類別にみた病院病床利用率の年次推移



第3章 医師・歯科医師・薬剤師統計

1 医師

令和2年末現在の医師の届出数は2,108人で、前回調査時の平成30年から58人増加した。業務の種類別にみると、医療施設の従事者は1,994人で前回に比べて47人増加し、総数の94.6%を占めた。介護老人保健施設の従事者は30人で前回と比べ1人減、医療施設・介護老人保健施設以外の従事者は59人で前回に比べ3人増、その他の者は21人で前回に比べ5人増であった（表4-1）。

表4-1 業務の種類別にみた医師数及び構成割合

	医 師 数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	令和2年	平成30年		令和2年	平成30年
総 数	2,108	2,050	58	100.0	100.0
医療施設の従事者	1,994	1,947	47	94.6	95.0
病院の従事者	1,403	1,330	73	66.6	64.9
病院（医育機関附属の病院を除く）の開設者 又は法人の代表者	28	26	2	1.3	1.3
病院（医育機関附属の病院を除く）の勤務者	1,020	935	85	48.4	45.6
医育機関附属の病院の勤務者	355	369	△ 14	16.8	18.0
臨床系の教官又は教員	189	200	△ 11	9.0	9.8
臨床系の教官又は教員以外の従事者（大学院生含む）	166	169	△ 3	7.9	8.2
診療所の従事者	591	617	△ 26	28.0	30.1
診療所の開設者又は法人の代表者	434	442	△ 8	20.6	21.6
診療所の勤務者	157	175	△ 18	7.4	8.5
介護老人保健施設の従事者	30	31	△ 1	1.4	1.5
介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者	4	4	0	0.2	0.2
介護老人保健施設の勤務者	26	27	△ 1	1.2	1.3
介護医療院の従事者	4	-	4	0.2	-
介護医療院の開設者又は法人の代表者	-	-	0	-	-
介護医療院の勤務者	4	-	4	0.2	-
医療施設・老人保健施設・医療院以外の従事者	59	56	3	2.8	2.7
医育機関の臨床系以外の勤務者（大学院生含む）	24	23	1	1.1	1.1
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	5	5	0	0.2	0.2
行政機関又は保健衛生施設の従事者	30	28	2	1.4	1.4
行政機関の従事者	14	14	0	0.7	0.7
行政機関を除く保健衛生施設の従事者	11	11	0	0.5	0.5
産業医	5	3	2	0.2	0.1
その他の者	21	16	5	1.0	0.8
その他の業務の従事者	5	1	4	0.2	-
無職の者	16	15	1	0.8	0.7
不 詳	-	-	-	-	-

主たる診療科名別にみた医療施設従事医師数は、内科が最も多く420人で21.1%を占める。ついで整形外科が128人で6.4%、精神科が121人で6.1%、臨床研修医が118人で5.9%、

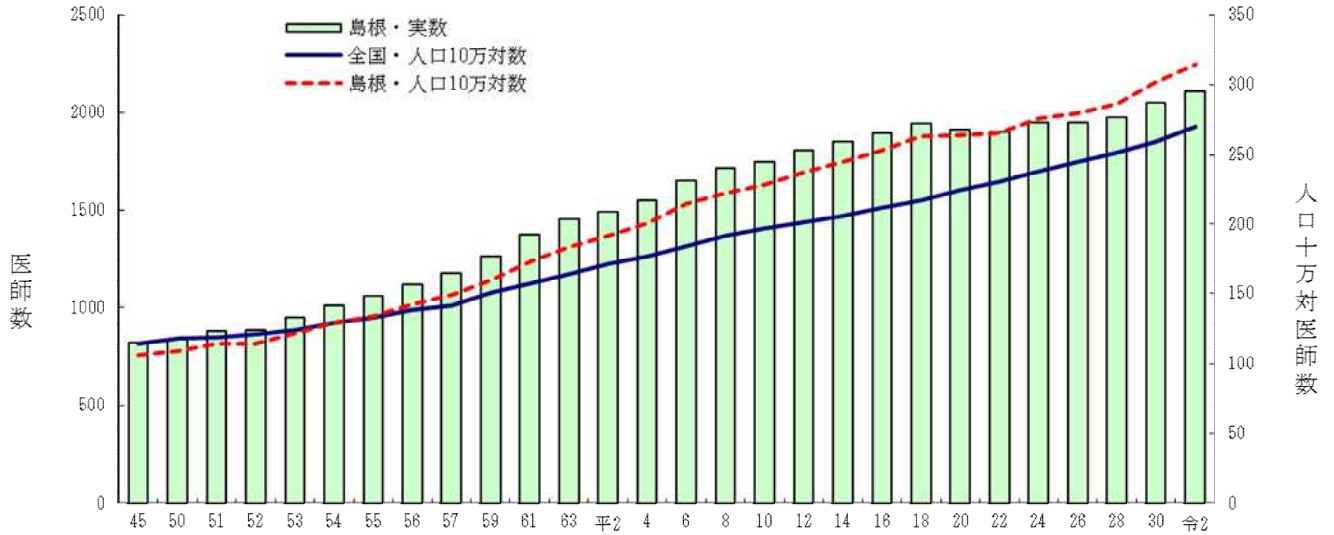
消化器内科（胃腸内科）が104人で5.2%を占める。平成30年と比較すると救急科や消化器外科（胃腸外科）などが増加した。一方、最も減少したのは外科で13人減、次いで臨床研修医の5人減となっている（表4-2）。

表4-2 診療科（主たる）名別にみた医療施設従事医師数

	令和2年		平成30年		増減数 (人)
	人数	構成割合	人数	構成割合	
医師数	1,994	100.0	1,947	100.0	47
内科	420	21.1	411	21.1	9
呼吸器内科	40	2.0	41	2.1	△1
循環器内科	66	3.3	67	3.4	△1
消化器内科（胃腸内科）	104	5.2	107	5.5	△3
腎臓内科	18	0.9	20	1.0	△2
神経内科	49	2.5	47	2.4	2
糖尿病内科（代謝内科）	39	2.0	33	1.7	6
血液内科	19	1.0	21	1.1	△2
皮膚科	50	2.5	48	2.5	2
アレルギー科	-	-	-	-	-
リウマチ科	8	0.4	7	0.4	1
感染症内科	1	0.1	1	0.1	0
小児科	97	4.9	97	5.0	0
精神科	121	6.1	121	6.2	0
心療内科	2	0.1	1	0.1	1
外科	78	3.9	91	4.7	△13
呼吸器外科	11	0.6	13	0.7	△2
心臓血管外科	20	1.0	18	0.9	2
乳腺外科	12	0.6	15	0.8	△3
気管食道外科	-	-	-	-	-
消化器外科（胃腸外科）	24	1.2	10	0.5	14
泌尿器科	49	2.5	48	2.5	1
肛門外科	-	-	-	-	-
脳神経外科	36	1.8	37	1.9	△1
整形外科	128	6.4	131	6.7	△3
形成外科	17	0.9	14	0.7	3
美容外科	-	-	1	0.1	△1
眼科	73	3.7	68	3.5	5
耳鼻いんこう科	44	2.2	44	2.3	0
小児外科	4	0.2	6	0.3	△2
産婦人科	70	3.5	63	3.2	7
産科	1	0.1	-	-	1
婦人科	8	0.4	7	0.4	1
リハビリテーション科	28	1.4	31	1.6	△3
放射線科	50	2.5	49	2.5	1
麻酔科	80	4.0	83	4.3	△3
病理診断科	16	0.8	13	0.7	3
臨床検査科	2	0.1	3	0.2	△1
救急科	35	1.8	19	1.0	16
臨床研修医	118	5.9	123	6.3	△5
全科	5	0.3	5	0.3	0
その他	49	2.5	31	1.6	18
不詳	2	0.1	2	0.1	0

令和2年の人口10万対医師数は314.2人で、前回の301.5人に比べて12.7人上昇した。人口10万対医師数は年々上昇傾向にあり、昭和54年までは全国を下回っていたが、その後は上回って推移している（図4-1）。

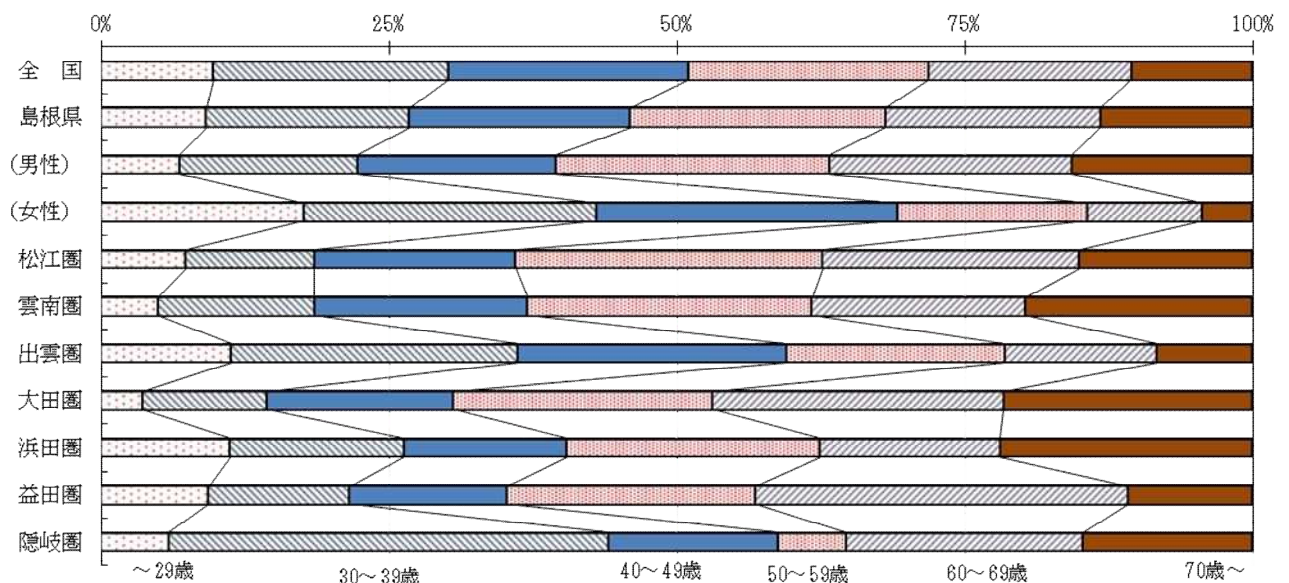
図4-1 医師数及び人口10万対医師数の年次推移



医師を年齢階級別に見ると、県全体では50歳代が22.2%、40歳代が19.2%と半数近くを占めている。全国の割合と比べると、20歳代から40歳代までの割合が低くなっている。男女別に見ると、男性は50歳代が最も多く23.7%で、ついで60歳代が21.1%を占める。女性は40歳代が最も多く26.1%で、ついで30歳代が25.4%を占める。

2次医療圏別に見ると、出雲圏及び隠岐圏で20歳代及び30歳代の割合が高い。大田圏では50歳以上が69.3%を占める（図4-2）。

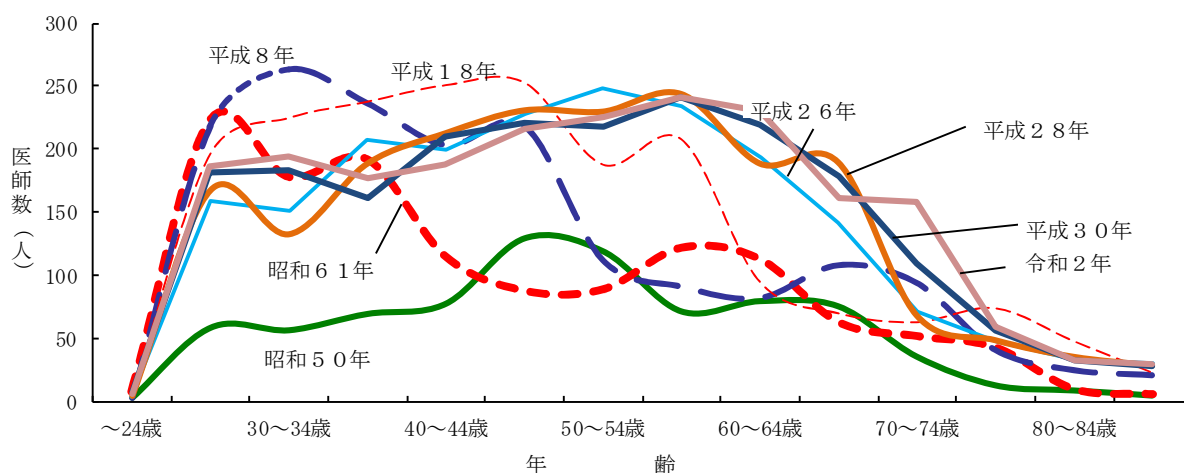
図4-2 医師の年齢別割合



医師の年齢構成の年次推移を10年ごとにみると、昭和50年は45～49歳、昭和61年

は25～29歳、平成8年は30～34歳、平成18年は45～49歳が最も多い年齢階級となっている。令和2年をみると最も多い年齢階級は55～59歳となっている（図4-3）。

図4-3 医師の年齢構成の年次推移



2 歯科医師

表4-3 業務の種類別にみた歯科医師数及び構成割合

	歯科医師数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	令和2年	平成30年		令和2年	平成30年
総 数	409	401	8	100.0	100.0
医療施設の従事者	390	382	8	95.4	95.3
病院の従事者	40	35	5	9.8	8.7
病院（医育機関附属の病院を除く）の開設者 又は法人の代表者	-	-	-	-	-
病院（医育機関附属の病院を除く）の勤務者	28	27	1	6.8	6.7
医育機関附属の病院の勤務者	12	8	4	2.9	2.0
臨床系の教官又は教員	3	2	1	0.7	0.5
臨床系の教官又は教員以外の従事者（大学院生含む）	9	6	3	2.2	1.5
診療所の従事者	350	347	3	85.6	86.5
診療所の開設者又は法人の代表者	236	242	△ 6	57.7	60.3
診療所の勤務者	114	105	9	27.9	26.2
介護老人保健施設の従事者	-	-	-	-	-
医療施設・老人保健施設以外の従事者	3	4	△ 1	0.7	1.0
医育機関の臨床系以外の勤務者（大学院生含む）	-	1	△ 1	-	0.2
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	-	1	△ 1	-	0.2
行政機関又は保健衛生施設の従事者	3	2	1	0.7	0.5
行政機関の従事者	3	2	1	0.7	0.5
行政機関を除く保健衛生施設の従事者	-	-	-	-	-
その他の者	16	15	1	3.9	3.7
その他の業務の従事者	3	3	0	0.7	0.7
無職の者	13	12	1	3.2	3.0
不詳	-	-	-	-	-

令和2年末現在の届出歯科医師数は409人で、前回調査時の平成30年から8人増加した。業務の種類別にみると、ほとんどが医療施設の従事者で95.4%を占める。うち診療所の開設者又は法人の代表者が57.7%で、診療所の勤務者が27.9%である。平成30年と比べると、病院の従事者は5人増加（構成割合は1.1%増加）、診療所の従事者は3人増加（構成割合は0.9%減少）した（表4-3）。

令和2年の人口10万対歯科医師数は61.0人で平成30年の59.0人に比べて2人増加した。年次推移をみると、平成30年は一時減少に転じたものの、令和2年は再び増加に転じ、おおむね緩やかな増加傾向を維持している。全国平均（85.2人）と比較するとかなり低くなっている（図4-4）。

図4-4 歯科医師数及び人口10万対歯科医師数の年次推移

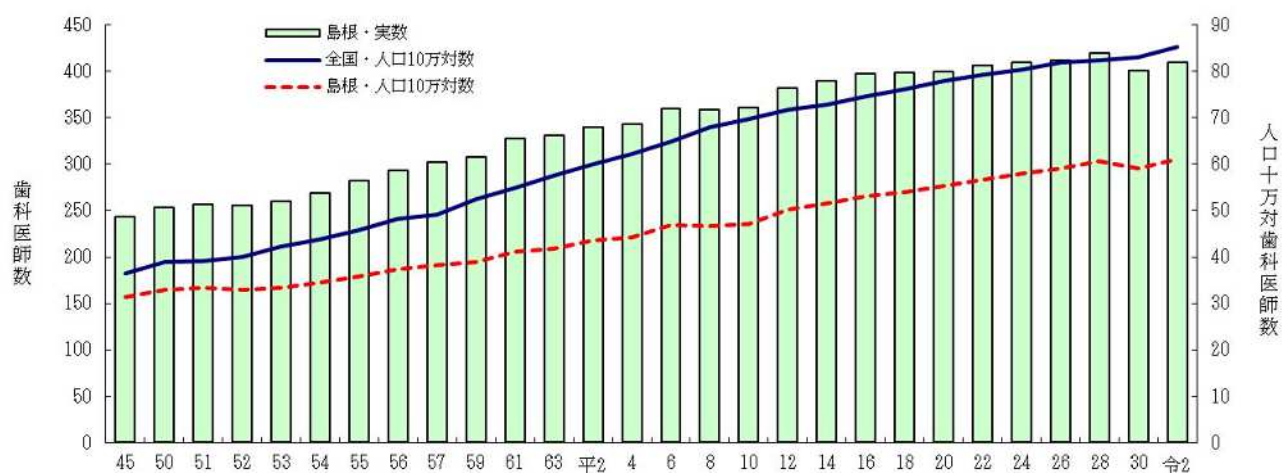
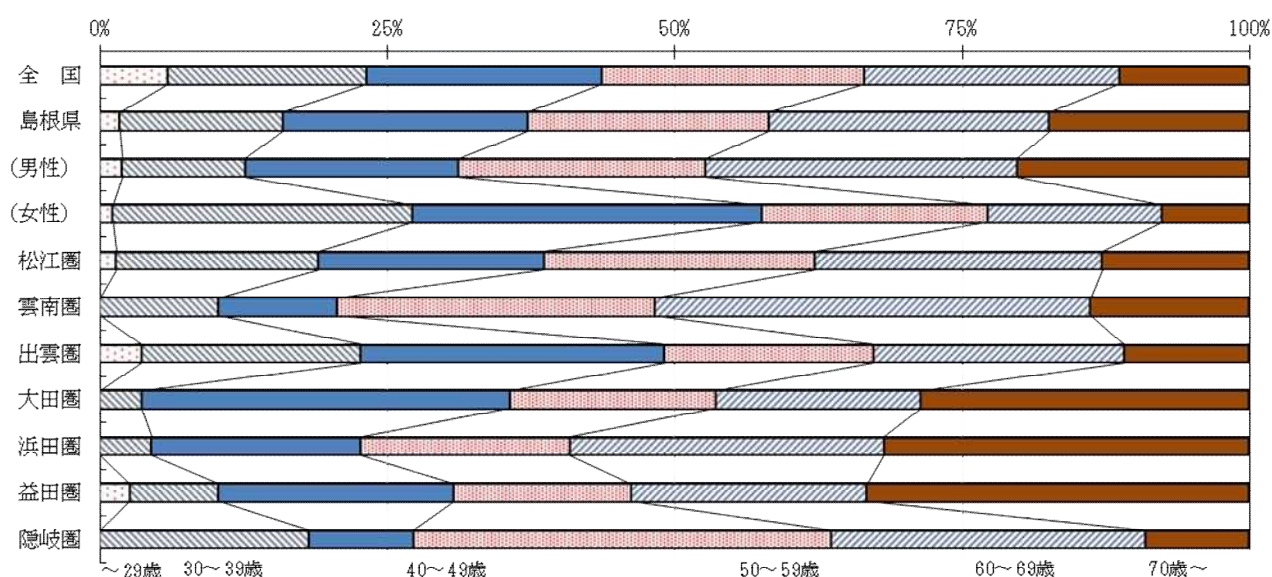


図4-5 歯科医師の年齢別割合



歯科医師の年齢別割合をみると、全国に比べて20歳～50歳代の占める割合が低く、60歳以上の占める割合が高くなっている。男女別に比べると、女性は20歳～40歳代が57.6%を占めており、男性は50歳以上が68.8%を占めている。

2次医療圏別にみると、雲南圏、大田圏、浜田圏、益田圏では60歳以上が4割を超えて

いる。(図 4-5)。

3 薬剤師

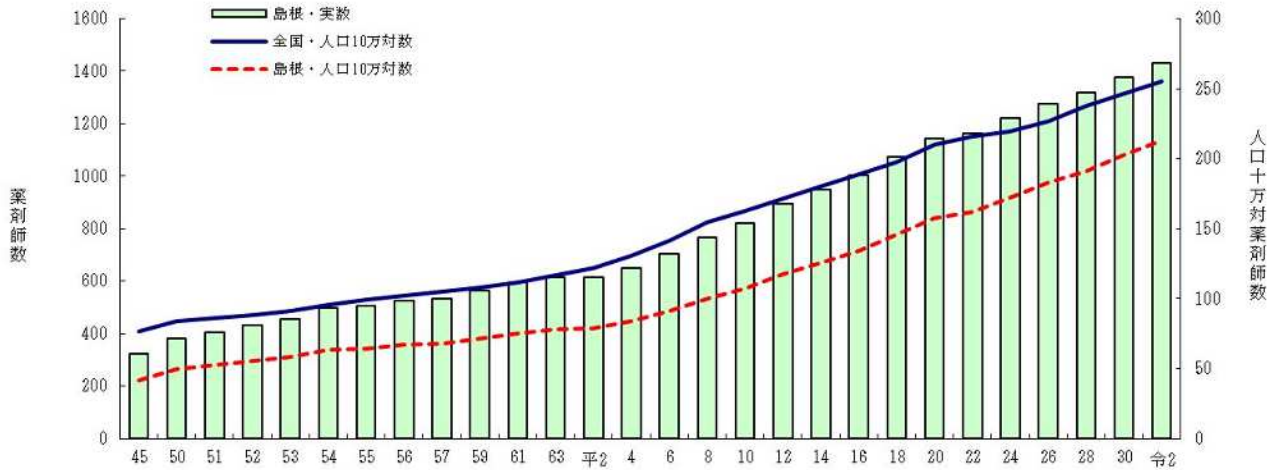
令和 2 年末現在の届出薬剤師数は 1,429 人であり、平成 30 年から 52 人増加した。業務の種類別にみると、薬局の従事者が 885 人（構成割合は 61.9%）で、平成 30 年から 24 人増加した。ついで、病院・診療所の従事者が 338 人（構成割合は 23.7%）となっており、平成 30 年から 17 人増加している。薬局及び病院・診療所の従事者は全体の 85.6%を占めた（表 4-4）。

表 4-4 業務の種類別にみた薬剤師数及び構成割合

	薬剤師数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	令和2年	平成30年		令和2年	平成30年
総 数	1,429	1,377	52	100.0	100.0
薬局の従事者	885	861	24	61.9	62.5
薬局の開設者又は法人の代表者	117	113	4	8.2	8.2
薬局の勤務者	768	748	20	53.7	54.3
病院・診療所の従事者	338	321	17	23.7	23.3
病院・診療所で調剤・病棟業務に従事する者	324	309	15	22.7	22.4
病院・診療所でその他の業務に従事する者	14	12	2	1.0	0.9
介護保険施設の従事者	15	11	4	1.0	0.8
介護老人保健施設の勤務者	11	11	0	0.8	0.8
介護医療院の勤務者	4	-	4	0.3	-
大学の従事者	13	10	3	0.9	0.7
大学の勤務者（研究・教育）	12	10	2	0.8	0.7
大学院生又は研究生	1	-	1	0.1	-
医薬品関係企業の従事者	63	77	△ 14	4.4	5.6
医薬品	19	24	△ 5	1.3	1.7
医薬品	18	26	△ 8	1.3	1.9
医薬品販売業（卸売販売業）に従事する者	26	27	△ 1	1.8	2.0
衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	28	23	5	2.0	1.7
その他の者	87	74	13	6.1	5.4
その他の業務の従事者	16	16	0	1.1	1.2
無職の者	71	58	13	5.0	4.2
不詳	-	-	-	-	-

令和 2 年の人口 10 万対薬剤師数は 213.0 人で、平成 30 年から 10.5 人増加した。年次推移をみると年々上昇しており、令和 2 年は 213 人と平成 30 年に引き続き 200 人を上回ったものの、全国平均（255.2 人）と比べるとかなり低くなっている（図 4-6）。

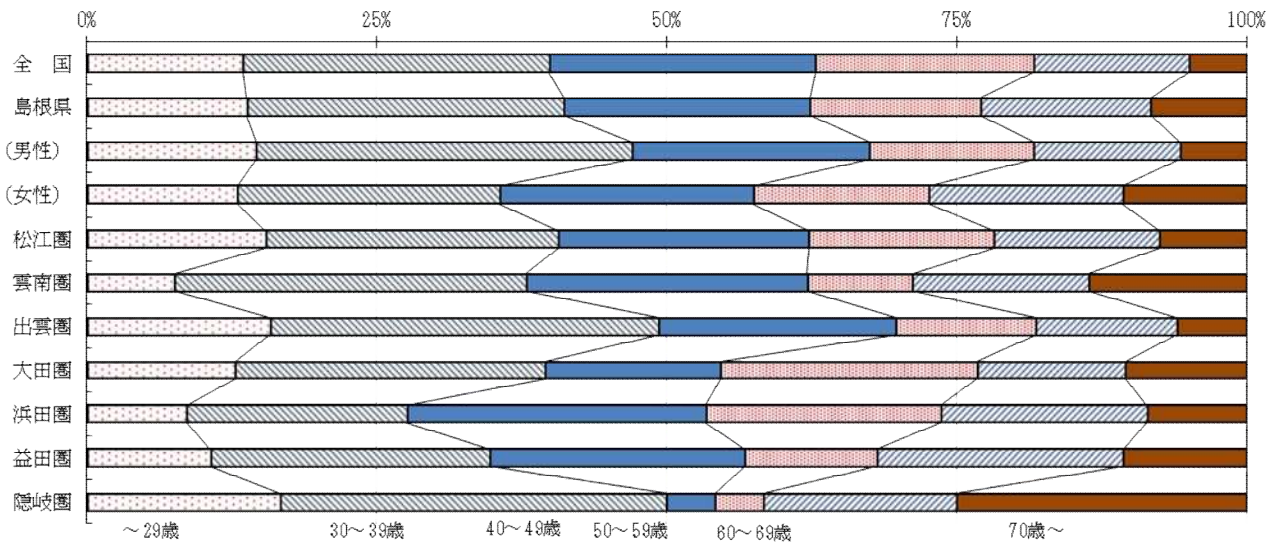
図 4-6 人口 10 万対薬剤師数の年次推移



薬剤師の年齢別割合をみると、最も多いのは30歳～39歳の27.4%、ついで40歳～49歳の21.2%、50歳～59歳ならびに60歳～69歳の14.7%となっている。

2次医療圏別にみると、出雲圏は20歳～30歳代で49.3%を占めており、隠岐圏では60歳以上の占める割合が41.7%となっている（図4-7）。

図 4-7 薬剤師の年齢別割合



第4章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

1 不妊手術

令和3年度中に届出のあった不妊手術件数は96件、20歳以上49歳人口10万対実施率は47.3で、前年に比べて件数は6件減少し、実施率は3.4減少した。

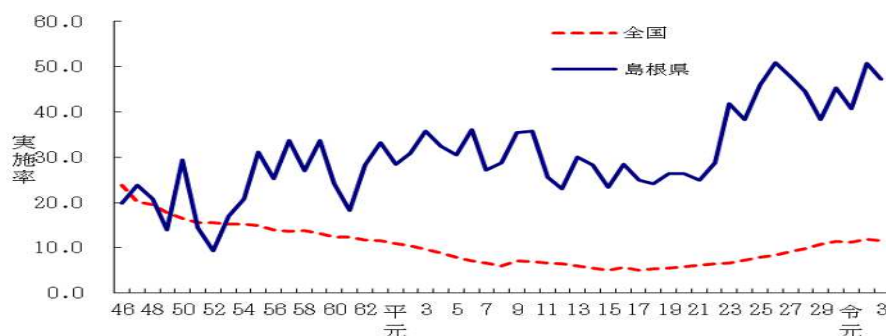
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率（20～49歳人口10万対）

年次	実施率		年次	実施率	
	実数	島根県		実数	島根県
昭和35	562	135.3	15	69	23.4
40	350	86.5	16	72	28.5
45	149	38.6	17	60	24.9
50	109	29.4	18	57	24.1
55	112	31.2	19	62	26.4
60	85	24.1	20	61	26.3
平成 2	104	30.9	21	57	25.0
3	118	35.8	22	64	28.7
4	106	32.4	23	92	41.8
5	99	30.5	24	83	38.4
6	117	36.1	25	99	46.0
7	88	27.2	26	108	50.9
8	94	28.7	27	100	47.7
9	114	35.5	28	94	44.5
10	113	35.8	29	80	38.3
11	79	25.6	30	94	45.4
12	68	23.1	令和元	83	40.7
13	90	30.0	2	102	50.7
14	84	28.3	3	96	47.3

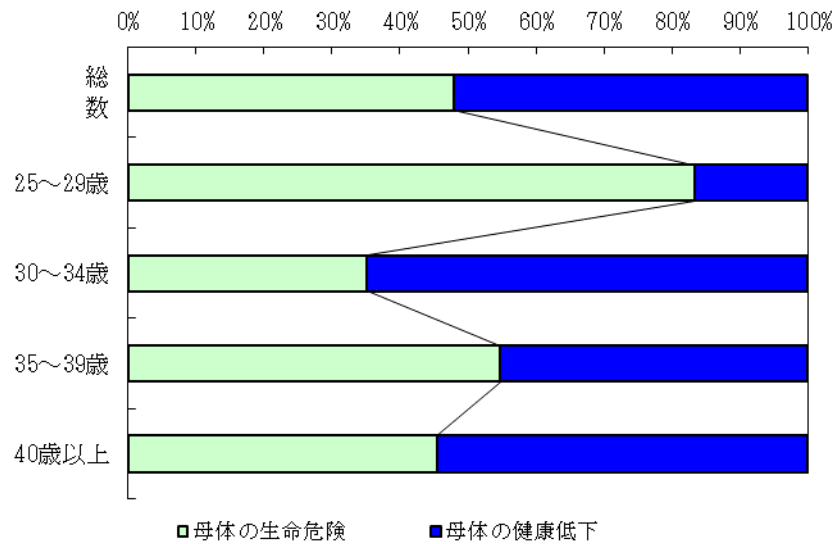
注) 平成15年度までは15～49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



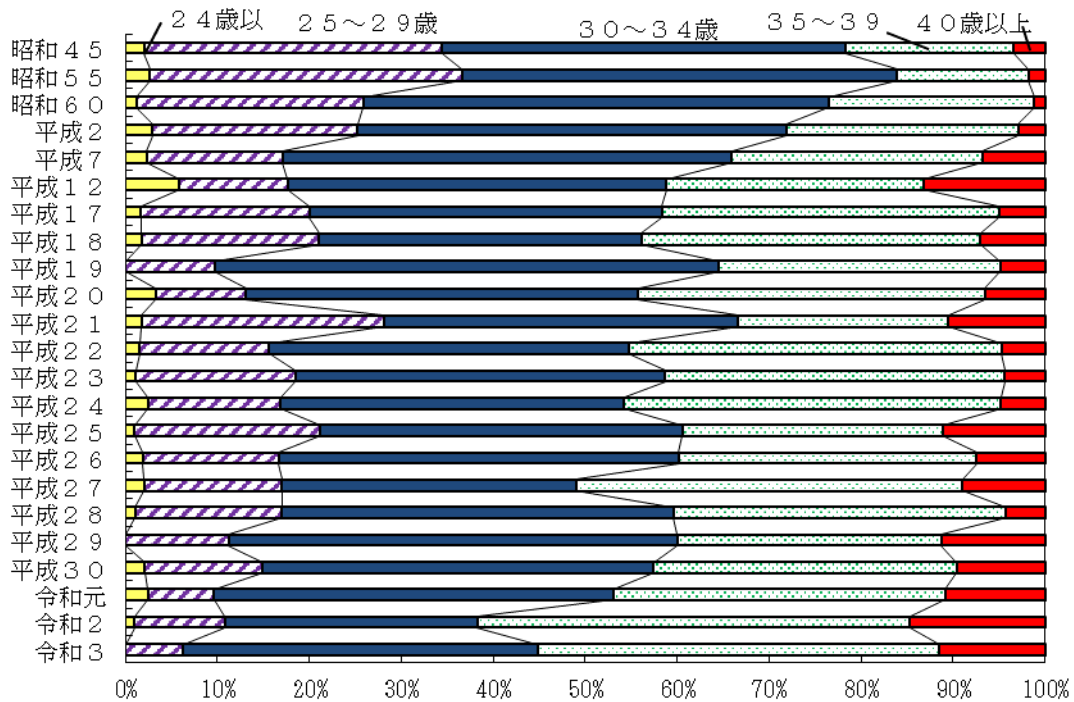
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が47.9%、「母体の健康低下」が52.1%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が25～29歳で83.3%と高くなっており、「母体の健康低下」では30～34歳で64.9%と高くなっている（図5-2）。

図5-2 年齢階級別不妊手術の事由別割合（%）



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、令和3年度は35～39歳が43.8%、30～34歳が38.5%、40歳以上が11.5%、25～29歳が6.3%、24歳以下が0%であった（図5-3）。

図5-3 不妊手術実施者の年齢階級別割合（%）



2 人工妊娠中絶

令和3年度に届出のあった人工妊娠中絶は、512件、15歳以上49歳女性人口千対実施率は4.6であり、前年と比べて件数は29件減少し、実施率は前年と比べて0.2減少した。

実施率の年次推移をみると、低下傾向にある。全国の実施率と比較すると、近年は全国値を下回っている（表5-2、図5-4）。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率（女性人口千対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	全国	島根県	全国		島根県	全国	島根県	全国
昭和35	13,427	61.8	42.0		15	1,601	11.0	11.2	
40	9,295	43.6	30.2		16	1,439	10.0	10.6	
45	5,808	28.6	24.8		17	1,294	9.1	10.3	
50	4,547	23.8	22.1		18	1,240	9.1	9.9	
55	4,811	26.4	19.5		19	1,279	9.5	9.3	
60	3,845	21.6	17.8		20	900	6.8	8.8	
平成 2	3,159	18.8	14.5		21	1,096	8.5	8.2	
3	3,017	18.3	13.9		22	979	7.8	7.9	
4	2,692	16.4	13.2		23	967	7.7	7.5	
5	2,404	14.9	12.4		24	935	7.7	7.4	
6	2,381	14.8	11.8		25	903	7.4	7.0	
7	2,107	13.2	11.1		26	817	6.8	6.9	
8	2,053	12.8	10.9		27	808	6.9	6.8	
9	1,990	12.6	11.0		28	708	6.0	6.5	
10	1,919	12.4	11.0		29	737	6.3	6.4	
11	1,850	12.1	11.3		30	628	5.5	6.4	
12	1,749	12.0	11.7	令和元		604	5.3	6.2	
13	1,831	12.3	11.8	2		541	4.8	5.8	
平成14	1,796	12.1	11.4	3		512	4.6	5.1	

図5-4 人工妊娠中絶実施率（15～49歳女性人口千対）



人工妊娠中絶を年齢別にみると、35～39歳が最も多く21.7%を占める。ついで25～29歳が19.7%、20～24歳が19.3%となっている。年次推移をみると、29歳以下の占める割合が増加し、30歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は29歳以下と30歳以上でほぼ半分に分ける形で推移している（図5-5）。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合（%）

